

2026年4月1日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
旭化成株式会社
代表取締役社長 工藤 幸四郎

吸収合併に関する事後開示事項
(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める書面)

旭化成株式会社（以下「存続会社」といいます。）と旭化成エポキシ株式会社（以下「消滅会社」といいます。）は、2025年2月5日に締結した吸収合併契約書に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、吸収合併（以下「本件合併」といいます。）いたしましたので、下記のとおり開示いたします。

記

1. 本件合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2026年4月1日

2. 消滅会社における手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

- (1) 会社法第784条の2（吸収合併をやめることの請求）の規定による請求に係る手続
消滅会社の株主は存続会社のみであったため、会社法第784条の2の規定による請求はありませんでした。
- (2) 会社法第785条（反対株主の株式買取請求）の規定による手続
消滅会社の株主は存続会社のみであったため、反対株主からの株式買取請求はありませんでした。
- (3) 会社法第787条（新株予約権買取請求）の規定による手続
消滅会社は新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。
- (4) 会社法第789条（債権者の異議）の規定による手続
消滅会社は、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、2026年1月27日付官報及び電子公告にて債権者に対する公告を行いました。所定の期間内に異議を述べた債権者はいませんでした。

3. 存続会社における手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）

- (1) 会社法第796条の2（吸収合併をやめることの請求）の規定による請求に係る手続
本件合併は会社法第796条第2項に規定する簡易吸収合併に該当するため、同法第796条の2柱書ただし書きの規定により、存続会社の株主は吸収合併をやめることを請求することができません。
- (2) 会社法第797条（反対株主の株式買取請求）の手続
本件合併は会社法第796条第2項に規定する簡易吸収合併に該当するため、同法第797条第1項ただし書きの規定により、存続会社の株主による株式買取請求権は認められていません。
- (3) 会社法第799条（債権者の異議）の手続

存続会社は、会社法第799条第2項及び第3項の規定に基づき、2026年1月27日付官報及び電子公告にて債権者に対する公告を行いましたが、所定の期間内に異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 本件合併により存続会社が消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）

存続会社は、2026年4月1日をもって、消滅会社から、すべての権利義務を承継いたしました。

5. 会社法第782条第1項の規定により消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第200条第5号）

添付書面参照

6. 会社法第921条の変更の登記をした日（会社法施行規則第200条第6号）

2026年4月1日（予定）

7. 上記に掲げるもののほか、本件合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）

該当事項はありません。

以上

2026年1月27日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
旭化成エポキシ株式会社
代表取締役 柏木 利典

**吸収合併に関する事前開示事項
(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める書面)**

旭化成エポキシ株式会社（以下「消滅会社」といいます。）は、旭化成株式会社（以下「存続会社」といいます。）との間で2025年2月5日に締結した吸収合併契約に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、存続会社と吸収合併（以下「本件合併」といいます。）するにあたり、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項）

別紙1のとおりです。

2. 存続会社が本件合併に際して消滅会社の株主に対してその株式に代わる金銭等を交付しないことの相当性について（会社法施行規則第182条第1項第1号及び同条第3項）

存続会社は、消滅会社の発行済株式の全部を所有しており、存続会社が消滅会社の株主に対してその株式に代わる金銭等を交付しないことは相当であると考えております。

3. 新株予約権に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号及び同条第5項）

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号及び同条第6項）

(1) 存続会社の最終事業年度（2025年3月期）に係る計算書類等

存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙2のとおりです。

(2) 存続会社において、最終事業年度の末日（2025年3月31日）後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 存続会社における最終事業年度の末日（2025年3月31日）後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① 存続会社は、2025年5月27日開催の取締役会において、メタクリル酸メチル（MMA）モノマー、シクロヘキシルメタクリレート（CHMA）、アクリル樹脂（製品名：「デルペット™」、「デルパウダ™」）とSBラテックスの事業撤退およびアセトニトリルの供給体制再構築方針（川崎精製工場閉鎖）について決議しました。これに伴い2026年3月期決算において、事業構造改善費用約250億円を特別損失として計上する見込みです。

② 存続会社は、2025年11月5日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び存続会社定款第37条の規定に基づき、自己株式（存続会社普通株式）を取得することを決議しました。取得期間は、2025年11月6日から2026年10月31日を予定しており、取得し得る株式の総数の上限は4,500万株、取得価格の上限は総額400億円としております。

(4) 消滅会社における最終事業年度の末日（2025年3月31日）後に生じた重要な財産の処

分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 本件合併後の存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号）

- (1) 消滅会社の資産及び負債の額は、2025 年 3 月 31 日現在、それぞれ 1,828,058,460 円及び 248,602,720 円です。
- (2) 存続会社の資産及び負債の額は、2025 年 3 月 31 日現在、それぞれ 2,177,563 百万円及び 1,611,084 百万円です。
- (3) 本件合併後における存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。また、本件合併の効力発生日以後における存続会社の収益状況について、存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。
- (4) 以上より、本件合併の効力発生日後においても、存続会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

別紙1 吸収合併契約書

(添付のとおり)

別紙2 存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

(添付のとおり)



吸収合併契約書

旭化成株式会社（以下、「甲」という。）と旭化成エポキシ株式会社（以下、「乙」という。）とは、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「吸収合併という。」）し、次のとおり吸収合併契約を締結する。

第1条（吸収合併）

- ① 吸収合併において甲は乙の権利および義務の全部を承継し、乙は解散する。
- ② 吸収合併における当事者の商号および住所は、以下のとおりである。

吸収合併存続会社：

商号 旭化成株式会社

住所 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

吸収合併消滅会社：

商号 旭化成エポキシ株式会社

住所 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

第2条（効力発生日）

吸収合併の効力発生日は、2026年（令和8年）4月1日とする。

第3条（無対価）

- ① 甲は、乙の全株式を所有しており、吸収合併において対価を一切交付しない。
- ② 甲は、吸収合併によって資本金および準備金の額を変更しない。

以上の契約を証するため、本書正本1通を作成し、甲がこれを保有し、乙は写しを保有する。

2025年（令和7年）2月5日

甲： 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
旭化成株式会社
代表取締役社長 工藤 幸四郎



乙： 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
旭化成エポキシ株式会社
代表取締役社長 柏木 利典



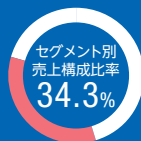
事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

連結売上高 (2024年度)

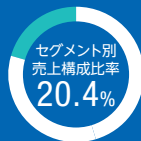
3兆373億円



マテリアル領域
売上高 **13,688億円** 営業利益 **874億円**



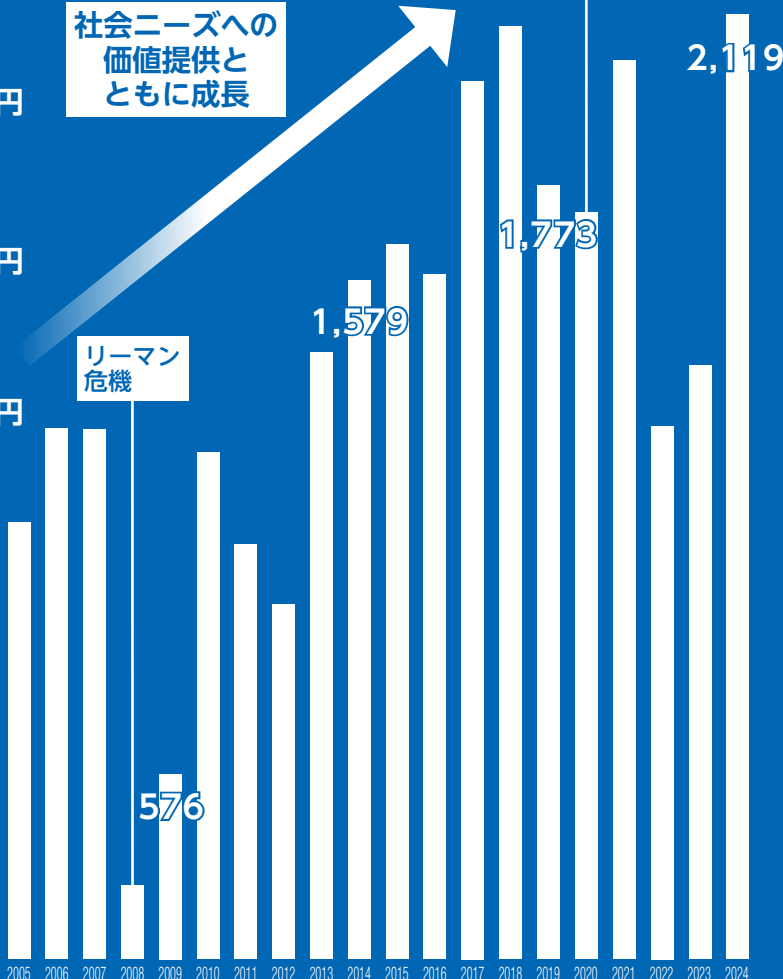
住宅領域
売上高 **10,359億円** 営業利益 **959億円**



ヘルスケア領域
売上高 **6,159億円** 営業利益 **640億円**

社会ニーズへの
価値提供と
ともに成長

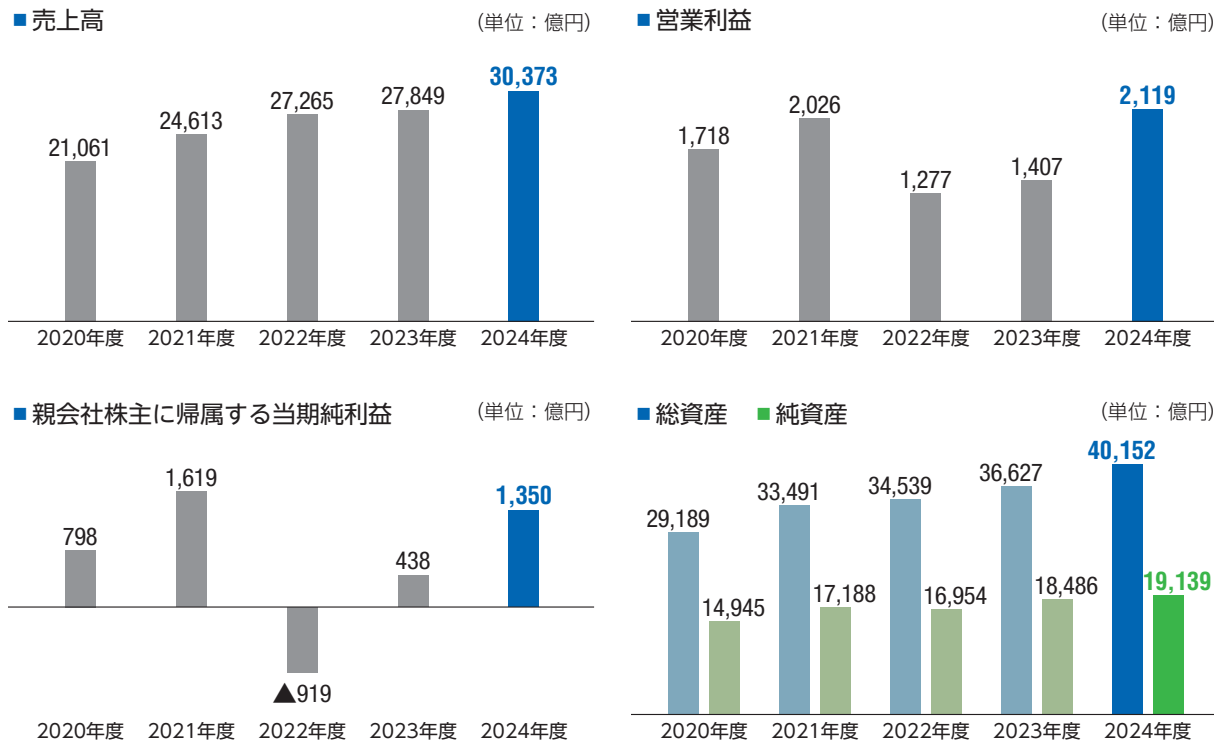
新型コロナウイルス
感染拡大



1. 当社グループの業績
2. 中期的な経営戦略・計画と進捗
3. ファイナンス
4. コーポレートガバナンス
5. 人財・拠点・グループの状況

1.当社グループの業績

連結業績について



当期の経営成績：

当期における連結業績は、「マテリアル」領域が石化市況の上昇による交易条件の改善や、半導体・電子機器関連市場の好調な需要に伴う拡販等により改善し、「住宅」「ヘルスケア」領域は堅調に推移したことから、売上高は3兆373億円で前期比2,524億円の増収となり、営業利益は2,119億円で前期比712億円の増益となりました。経常利益は1,935億円で、持分法による投資損失の減少などにより前期比1,033億円の増益となりました。また、前期比で減損損失は減少しましたが、税金費用が増加したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,350億円で、912億円の増益となりました。

旭化成グループの事業と主な製品

当社グループは、「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の3領域経営で事業活動を行っています。

(注) 比率はグループ全体から「その他」「消去又は全社」を除いた数値における構成比

ヘルスケア領域

専門性のある高度な技術を進化・融合させ、社会が求める医療ニーズに応えることで、患者さまのQOL(生活の質)の向上に貢献します。



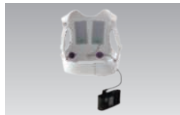
骨粗鬆症治療剤
「テリボン®
オートインジェクター」



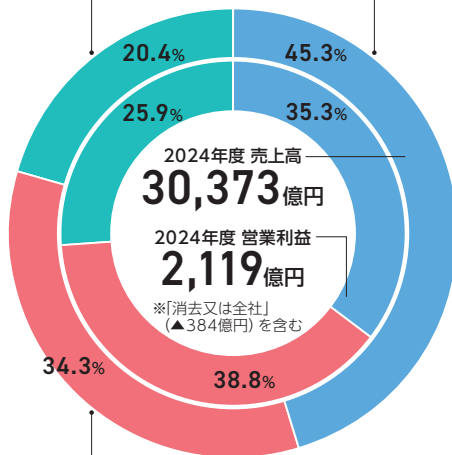
自動体外式除細動器
「ZOLL AED 3®」



ウイルス除去フィルター
「プラノバ™」



着用型自動除細動器
「LifeVest®」



マテリアル領域

先端技術を活かした付加価値の高い素材・製品群をグローバルに展開しています。



感光性絶縁材料
「パイメル™」



人工皮革
「Dinamica®」



LIB用セパレーター
「ハイボア™」



イオン交換膜法
食塩電解プロセス



家庭用消費財



エンジニアリング樹脂
(高機能樹脂)

住宅領域

高品質で耐久性に優れた住宅・建材や、住まいに関するさまざまなサービスの提供を通じ、安心で豊かなくらしを実現します。



戸建・集合住宅
「ハーベルハウス™」
「ハーベルメゾン™」



分譲マンション
「アトラス™」



北米・蒙州住宅

Material

マテリアル領域

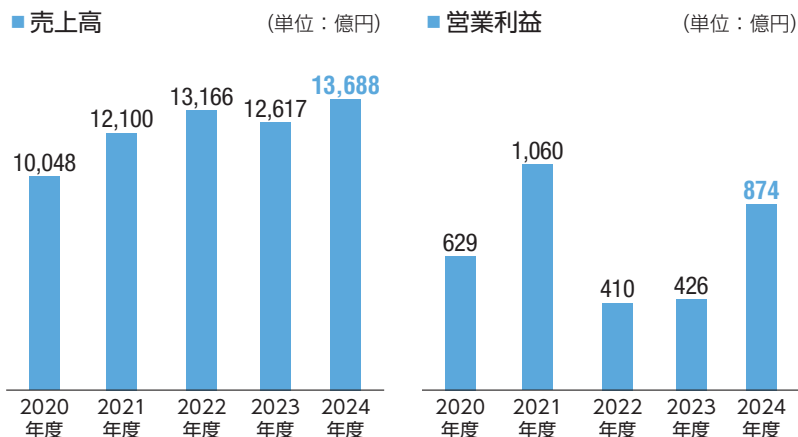
■ 主要な事業内容

蓄エネルギーやグリーン水素製造技術など、カーボンニュートラルな社会に向けた素材・技術から、次世代モビリティ社会に貢献する樹脂・繊維製品、半導体材料等のエレクトロニクス材料や快適な日々の生活に貢献する「サララップ®」等の消費財等に至るまで、先端技術を活かした付加価値の高い素材・製品群をグローバルに展開するとともに、持続可能な社会の実現に向けた製品や技術の開発を推進しています。

■ 領域別概況

デジタルソリューション事業が、AIサーバーやハイエンドスマホ等の半導体・電子機器関連市場の好調な需要に伴い販売を伸ばし、業績を牽引しました。また、モビリティ&インダストリアル事業は価格転嫁の進捗による交易条件の改善や自動車内装材事業の販売が堅調に推移したほか、環境ソリューション事業も、基盤マテリアル事業における交易条件が改善したため、マテリアル全体で増益となりました。

(注) 当社のゼオライト系CO₂分離回収技術を使用したバイオガス精製システム（倉敷市）



TOPICS 2024年度のトピックス

■ リチウムイオン電池用湿式セパレータの新工場を建設開始

カナダ・ポートコルボン市において、湿式セパレータ「ハイポア™」の製膜・塗工一貫工場の起工式を開催しました。外部資本を活用し、アライアンスを組み合わせながら投資を進め、2027年に商業生産を開始する予定です。



Homes

住宅領域

■ 主要な事業内容

高品質な商品とサービスの提供で半世紀を超えてお客さまの高い満足度を維持する「LONGLIFE (ロングライフ)」を軸とした住宅事業、高付加価値な製品とサービスを展開する建材事業により、豊かなくらしの舞台を生み出していきます。住宅事業では海外展開や不動産事業も加速しています。

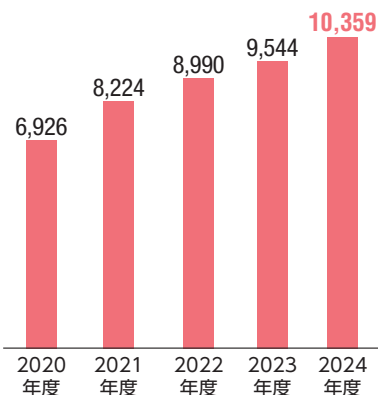
■ 領域別概況

住宅事業が、主に建築請負部門において物件の大型化・高付加価値化による平均単価の上昇やコストダウンによる限界利益率の改善によって伸ばしたほか、建材事業も価格転嫁が進捗し、住宅全体で増益となりました。



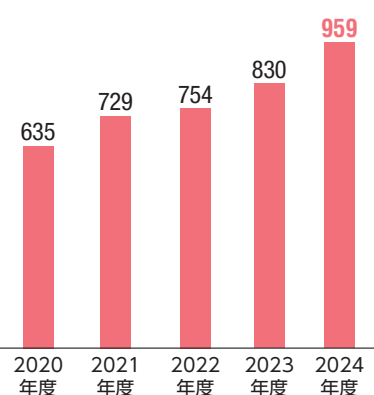
■ 売上高

(単位：億円)



■ 営業利益

(単位：億円)



TOPICS 2024年度のトピックス

■ 米国で住宅の建築工事を請け負う ODC Construction, LLCを買収

アリゾナ州、ネバダ州に続く北米での事業拡大として、フロリダ州のODC社を買収しました。施工の効率化と品質向上を推進し、北米住宅事業のさらなる成長を目指します。





Health Care

ヘルスケア領域

■ 主要な事業内容

整形外科、救急・集中治療、腎・免疫等の領域でグローバルに医薬品を提供しています。また、バイオ医薬品等の製造プロセスで使用される製品や、開発・製造受託サービス(CDMO)で医薬品の安全性・生産性の向上に貢献しています。クリティカルケア事業では、AED、除細動器、体温管理システム等の製品で多くの人びとの救命に寄与しています。

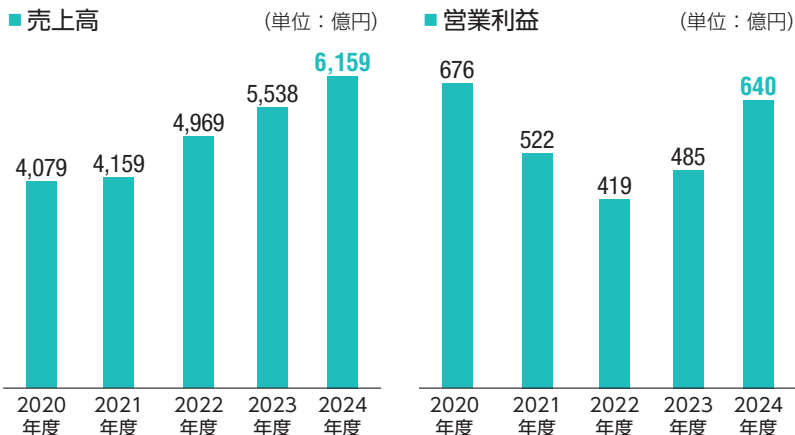
■ 領域別概況

医薬・医療事業は、スウェーデンの製薬会社 Calliditas Therapeutics AB の買収に伴う費用の計上があった一方、Envarsus XR® など主力製剤が好調に販売数量を伸ばしました。また、クリティカルケア事業も、除細動器の価格転嫁や原価低減、LifeVest® の新規患者数の増加等によって伸ばし、ヘルスケア全体で増益となりました。

TOPICS 2024年度のトピックス

■ スウェーデンの製薬企業 Calliditas Therapeutics AB を買収

腎疾患治療薬を持つ Calliditas 社を買収しました。本買収により、世界最大のヘルスケア市場である米国での事業基盤を拡大し、腎・免疫・希少疾患におけるプレゼンスのさらなる拡大を目指します。



2. 中期的な経営戦略・計画と進捗

1 経営環境・経営課題

国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に示されるように、持続可能な社会に向けてはさまざまな課題があり、世界中で取組みが進められています。しかし、国連の2023年の報告によれば、持続可能な開発目標（SDGs）のうち、進捗が順調であると評価されたのはわずか15%に過ぎません。課題解決にはなお多くの挑戦が必要です。

例えば、2024年には世界の年間平均気温が産業革命以来の上昇幅で初めて1.5°Cを超えたと報告されており、地球温暖化は進行し、災害も多発しています。また、世界の人口増加による資源不足、生物多様性の喪失などが広がる一方で、健康や安心・快適な生活への期待がますます高まっています。

創業以来の1世紀にわたり、各時代のニーズに応えながら成長してきた当社グループにとって、これらの持続可能な社会に向けた課題は、自らの挑戦課題であると同時に、事業機会として位置づけ、積極的に取り組むものです。これらの課題は1つの企業・産業で解決できないものも多く、企業や産業を超えた共創がますます重要になってきます。例えば、住宅とエネルギー、医療と住宅等のように、これまでの産業の境界を越えて相互に関連しあうテーマ・課題が多く存在しています。このような環境は、マテリアル・住宅・ヘルスケアの3つの領域を持つ当社にとっては大きな事業機会であると認識しています。また当社は100年の歴史で培った人材・コア技術・ブランド・経営ナレッジ等、多様な資産を有しています。グループの特長である多様性（Diversity）を活かし、競合との差別化を重視したアプローチによって高付加価値・高収益（Specialty）のイノベティブな製品・サービス・ビジネスモデルを持続的に創出していくことを目指します。

一方、足元の状況を見ると、経営環境は急激に変化し、不確実性が著しく高まっています。世界各地で発生している紛争、政情不安、社会的分断や、政策予見性の低下は、エネルギーや原材料などのサプライチェーンの不安定化、金融市場の変動、世界経済の下振れなどのリスク要因となっています。そのような経営環境をしっかりと見極めたうえで、グループ全体が1つのチームとして力を結集し、お客様や同業他社、投資家などさまざまなステークホルダーとともに道を切り拓いて、価値を提供することで、「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の2つの持続可能性（サステナビリティ）の好循環を追求していきます。

2 前中期経営計画の振り返り

2022年度から2024年度までの『中期経営計画2024 ~Be a Trailblazer~』では、成長牽引事業への積極的な投資の一方で、事業譲渡を含む構造転換等の意思決定を行い、事業ポートフォリオ変革を進めました。

想定を上回る経営環境の悪化を受け、マテリアル領域を中心に収益が低迷したことにより、2022年度には減損を計上しROEが大きく低下しましたが、最終年度の2024年度においては、住宅領域、ヘルスケア領域の堅調な成長に加え、マテリアル領域の利益回復により、営業利益は一定水準まで回復しました。

営業利益、当期純利益等は当初計画未達となりましたが、財務健全性については、積極的な投資を進めながらも概ね高い水準を維持しました。

【経営指標の推移】

		2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2024年度 当初計画 (2022年4月発表)
		(億円)			
	売上高	27,265	27,849	30,373	27,000
収益性	営業利益	1,277	1,407	2,119	2,700
	売上高営業利益率	4.7%	5.1%	7.0%	10.0%
	のれん償却前営業利益	1,650	1,703	2,445	
	EBITDA ^{※1}	3,050	3,229	3,980	4,700
	売上高EBITDA率	11.2%	11.6%	13.1%	17.4%
	親会社株主に帰属する当期純利益	-919	438	1,350	2,000
	EPS (円)	-66.3	31.6	97.94	144
資本効率	ROIC^{※2}	4.0%	5.9%	5.5%	8%~
	ROE^{※3}	-5.5%	2.5%	7.4%	11%~
財務健全性	D/Eレシオ	0.57	0.51	0.62	
	有利子負債/EBITDA	3.1	2.8	2.9	
	自己資本比率	48.1%	49.5%	46.3%	
	為替レート (円/\$)	135	145	153	110

※1 EBITDA=営業利益+減価償却費（有形、無形、のれん） ※2 ROIC=（営業利益-法人税等）÷期中平均投下資本

※3 ROE=親会社株主に帰属する当期純利益÷期中平均自己資本

3 施策と進捗

2024年5月／11月

西日本におけるエチレン製造設備の カーボンニュートラル実現に向けた3社連携

旭化成(株)、三井化学(株)、三菱ケミカル(株)は、西日本に各社が保有するエチレン製造設備について、カーボンニュートラルを推進し、脱炭素社会をリードするため、原燃料転換等の検討を共同で進めることを5月に発表しました。そして、11月にそれまでの議論を踏まえ、共同事業体の設立を前提に、エチレン製造設備のグリーン化ならびに生産体制の最適化をさらに深く検討していくことを合意しました。

Material



2024年5月

4年連続で「DX銘柄」に選定

経済産業省が東京証券取引所および独立行政法人情報処理推進機構と共同で実施する「DX銘柄2024」に選定されました。旭化成グループでは、成長の源泉となる多様な無形資産を最大活用するためにDXの推進を加速しており、今回の選定にあたっては、デジタルによる競争優位性の向上およびビジネス変革への挑戦、人材育成を通じた組織風土改革などが高く評価されました。

共通



DX銘柄2024
Digital Transformation

2024年7月

旭化成ホームズ(株)、国内ハウスメーカー初^{※1}の 「RE100」^{※2}達成

旭化成ホームズ(株)は、事業活動で消費する電力について、2023年度実績において100%再生可能エネルギーでの調達を実現し、2024年7月に国際的イニシアチブ「RE100」へ報告しました。「ヘーベルハウスTM」や「ヘーベルメゾンTM」に太陽光発電設備を設置し、独自の電力供給サービス「ヘーベル電気」を通じて再生可能エネルギーの利用を推進しています。

Homes



※1 当社調べ ※2 企業が事業活動における使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的イニシアチブ

2024年9月

旭化成ホームズ(株)、米国ODC Construction, LLCを買収

Homes

34頁参照

スウェーデン製薬企業Calliditas Therapeutics ABを買収

35頁参照

Health Care

旭化成ライフサイエンス(株)の設立および旭化成メディカル(株)の株式譲渡を決定

Health Care

当社が新たに設立する旭化成ライフサイエンス(株)に旭化成メディカル(株)のバイオプロセス事業等を吸収分割により承継すること、および、血液浄化事業等を含む旭化成メディカル(株)の株式をインテグラル(株)が設立する特別目的会社に譲渡することを決定しました。これにより、旭化成メディカル(株)の血液浄化事業は、インテグラル(株)のもとで医療機器専門の会社として独立します。

旭化成ファーマ(株)、 診断薬事業などの長瀬産業(株)への譲渡を決定

Health Care

旭化成ファーマ(株)は、診断薬事業、大仁医薬工場および大仁統括センターについて、バイオ関連事業の領域において高いプレゼンスや技術力を持つ長瀬産業(株)へ譲渡することを決定し、最終契約を締結しました。

2024年11月

旭化成バッテリーセパレータ(株)、 カナダにおけるリチウムイオン電池用湿式セパレータの 新工場を建設開始

33頁参照

Material

2024年12月

最先端半導体向けの感光性絶縁材料「パイメル™」がTSMC社の 「2024 TSMC Excellent Performance Award」で表彰

Material

Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd. (TSMC社)の「2024 TSMC Excellent Performance Award」において、感光性絶縁材料「パイメル™」が「Excellent Technology Collaboration and Production Support in Advanced Packaging」を受賞しました。これは、先端パッケージングでの卓越した技術コラボレーションと生産支援において優れたパフォーマンスを発揮したサプライヤーに贈られる賞で、「パイメル™」の製品貢献が高く評価されました。



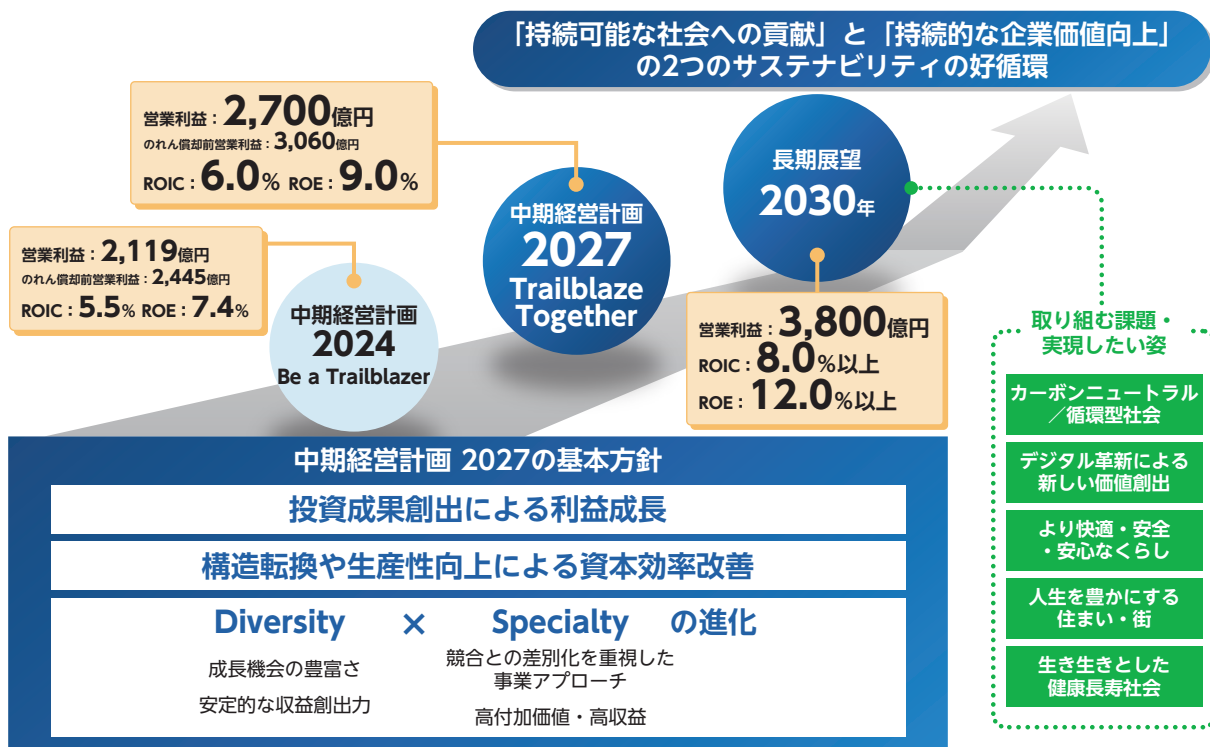
4 新中期経営計画

■ 概要

当社が目指す「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の2つのサステナビリティの好循環の実現に向け、2025年度から2027年度の3年間では『中期経営計画2027 ~Trailblaze Together~』を実行していきます。

投資成果創出による利益成長、構造転換や生産性向上による資本効率改善に加え、経営基盤のさらなる強化・活用により、当社の特徴である「Diversity x Specialty」を進化させ、最終年度の2027年度には営業利益2,700億円、ROIC6%、ROE9%を目指します。

「Diversity」は多様な事業展開による成長機会の豊富さや安定的な収益創出力を、「Specialty」は競合との差別化を重視した事業アプローチを通じた高付加価値、高収益の実現を示しており、旭化成ならではのユニークな価値提供の源泉となっています。



■ 成長戦略

本中期経営計画においては、事業ポートフォリオの方向性や事業戦略に応じて、事業を10の区分に分けています。積極的なリソース投入によりグループ全体の利益成長を牽引する事業を“重点成長”と位置づけており、「医薬」、「クリティカルケア」、「海外住宅」、「エレクトロニクス」の4つが該当します。

より中期的な視点での成長を目指す“戦略的育成”には、「ライフサイエンス」、「国内住宅における不動産・開発関連」、「エナジー&インフラ」の3つが該当します。

これらの事業拡大を進める一方、“収益改善・事業モデル転換”と位置づける「ケミカル」は当面は構造転換に注力していきます。

事業の位置づけに応じたメリハリのある資源配分を行うことで、持続的成長と資本効率の向上を目指します。



※不動産部門における開発事業（賃貸・仲介事業は除く）、および建築請負部門における土地仕入活用

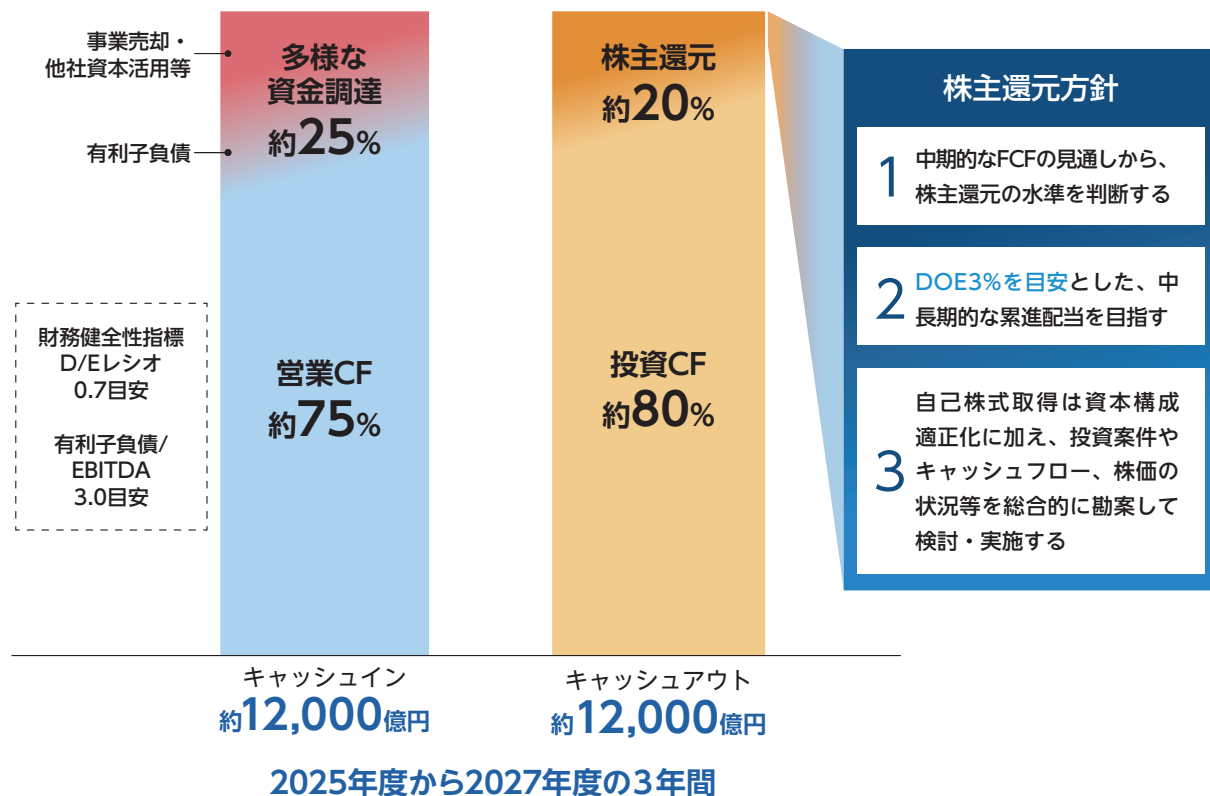
■ キャピタルアロケーション

キャピタルアロケーションにおいては、キャッシュインの側面では、資金調達的手段として、有利子負債だけでなく事業売却や他社資本の活用を進めます。キャッシュアウトでは、成長に向けた投資と株主還元のバランスを重視していきます。

株主還元方針としては、中期的なフリー・キャッシュ・フローの見通しを踏まえながら、中長期的な累進配当を重視し、DOE (自己資本配当率) の水準として3%を目安に還元水準の継続的向上を目指します。

自己株式取得に関する考え方は従来と変わらず、資本構成適正化に加え、投資案件やキャッシュフローの状況、株価推移なども踏まえて検討・実施していきます。

財務健全性の観点では、D/Eレシオは0.7、有利子負債/EBITDAは3.0を目安として、資本のバランスをマネジメントしていきます。



■ 経営基盤強化

当社の経営の中核には、100年超の歴史の中で構築してきた経営基盤があります。多様な人財や経営ナレッジ、技術や知的財産、デジタル基盤などが、旭化成ならではのユニークな価値提供につながっています。

今後も経営基盤の継続強化に取り組みながら、各事業が経営基盤を相互に共有し、柔軟に活用することにより持続的な企業価値向上を目指します。

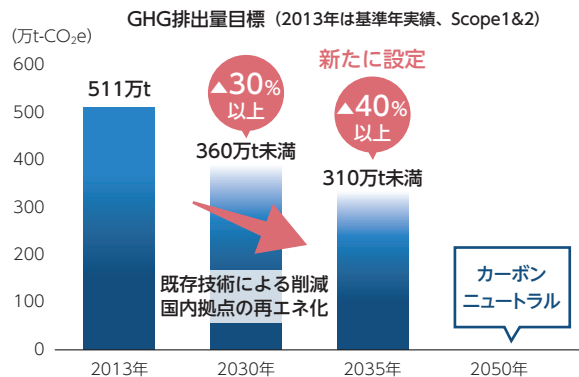
グリーントランスフォーメーション

当社のGHG削減に加えて、当社グループの環境貢献製品の売上高の拡大により、社会のGHG削減に貢献していきます。

当社のGHG排出量削減

2030年 ▲30%以上（国内：▲46%）
 2035年 ▲40%以上（国内：▲60%）
 2050年 カーボンニュートラル

いずれも
2013年度対比

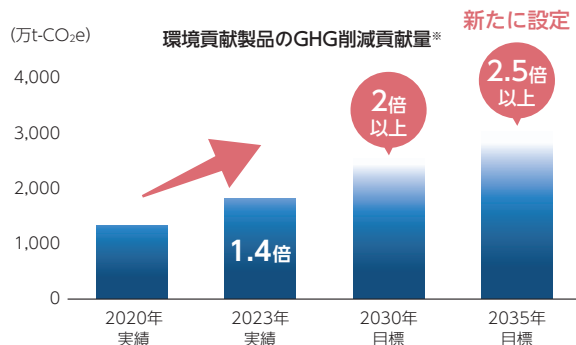


- エネルギーの低炭素化
（水力発電所の更新・活用、再エネ活用など）
- GHG排出量削減推進のための仕組み整備
（インターナルカーボンプライシング運用、CFP算定・システム化の推進など）
- 製品・事業ポートフォリオ転換

社会のGHG排出量削減（環境貢献製品の拡大）

2030年 GHG削減貢献量を2倍以上
 2035年 GHG削減貢献量を2.5倍以上

いずれも
2020年度対比

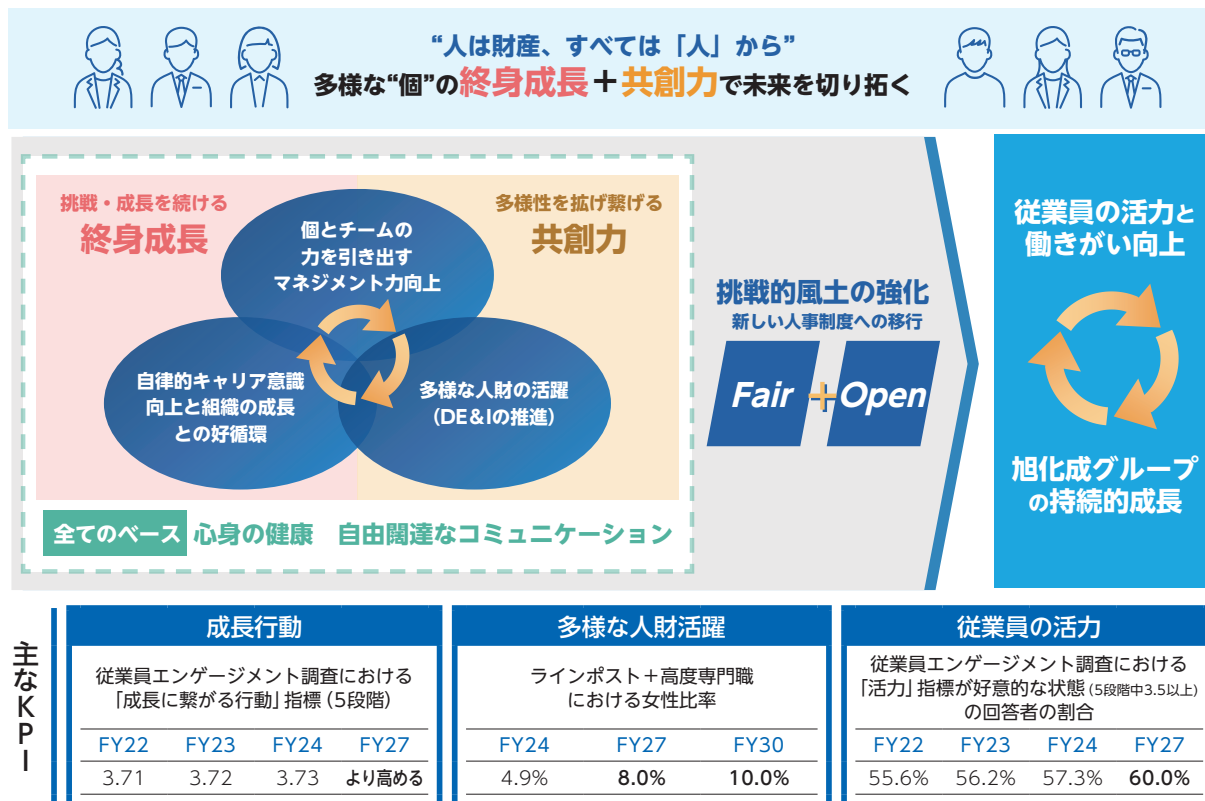


- イオン交換膜法食塩電解プロセス
（電解における消費電力低減）
- LIB用セパレータ
（LIB搭載の電動車普及による走行段階のGHG削減）
- 戸建住宅「ヘーベルハウス™」
- 賃貸住宅「ヘーベルメゾン™」
（ロングライフ住宅提供による部材製造・建物建築時のGHG削減）

*GHG削減貢献量は社外の有識者の意見に基づくLCA観点での当社独自算定

人財戦略

“人は財産、すべては「人」から”という考え方のもと、「従業員の活力と働きがい向上」と「旭化成グループの持続的成長」の好循環を目指します。



無形資産の活用

旭化成には、経営基盤において極めて重要な役割を果たしている、さまざまな無形資産があります。例えばデジタル基盤については、通常の業務の中でDXを当たり前のものとして進める「デジタルノーマル期」に入っており、AIの積極的導入などを通じてさらなる業務の高度化や生産性向上につなげていきます。また、さまざまな無形資産を活用することで、収益創出の新しいアプローチとして、「ソリューション型事業」や「ライセンス型事業」の展開を推進いたします。

5 事業等のリスク

当社グループを取り巻く事業環境は激しく変化しており、取締役会が定期的に監督する特に重要なリスクを「グループ重大リスク」、各事業部門にとって重要なリスクを「事業重要リスク」と定め、PDCA管理を強化しています。具体的には、リスク管理体制と関係者の役割を明確化し、社長の指示のもと、リスク・コンプライアンス担当役員と、総務部や経営企画部が中心となるリスクマネジメントチームが、スタッフ部門や事業部門とリスク対策の具体化を推進し、その状況を取締役会へ定期的に報告する体制としております。当社グループの全社的リスクマネジメント活動の状況について、2024年度は監査部を通じて評価し、概ね当初計画どおりに整備・運用されていることを確認しました。当該評価結果を踏まえた改善事項として、より一層の現場レベルでのリスクマネジメント活動の拡充、リスク情報のエスカレーションルールのより着実な浸透を目的とした取組みを進めています。

2024年度に選定したグループ重大リスクは以下のとおりです。

グループ重大リスク	
選定基準	■ グループミッションや中期経営計画の達成に大きな影響を与えるリスク
	■ 社会全般、ステークホルダーへの影響度や注目度が高く、社会的責任が問われるリスク
選定項目	■ グループ共通的なリスクで、グループ横断的な対応が必要な重要リスク
	国内外の生産拠点における事故発生リスク
	国内外の品質不正リスク
	国内外の環境安全・品質保証に関わる法規制・認証等の要求事項に関するリスク
	自然災害やパンデミック、テロ／紛争に関するリスク
	経済安全保障・グローバルサプライチェーンにおけるリスク (経済制裁や輸出管理規制強化／地政学／人権対応／原料資材調達)
	サイバーセキュリティ・技術情報管理に関するリスク
その他、取締役会でモニタリングしているリスク	
M&Aに関するリスク	
気候変動リスク	

特集 サステナビリティ

旭化成グループは、持続可能な社会への貢献と当社グループの持続的な企業価値向上の2つの持続可能性（サステナビリティ）の好循環を追求しています。

持続可能な社会の実現における重要な要素である生物多様性の保全について、当社の活動をご紹介します。

当社および旭化成ホームズの「あさひ・いのちの森」は、国際的な生物多様性保全目標30by30^{※1}への取組みとして、環境省が定める自然共生サイトに2023年10月に認定され、2024年8月にはOECM^{※2}として国際データベースにも登録されました。

※1 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際的な目標

※2 OECM (Other Effective area based Conservation Measures) 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域



● みんなで造り育てた「あさひ・いのちの森」

「あさひ・いのちの森」は富士支社内の工場跡地に造られた約1haの人工の森です。この森は、富士市沿岸部の原風景の再現を目指した環境再生ゾーンです。2007年、何もなくあった工場跡地に、従業員・地域有志約1,900人で植樹を行い、スタートしました。

2020年以降は、地域の自然環境の保全研究や、地域社会における環境教育の場の提供等を目的として、常葉大学とともに研究を実施しているほか、減少傾向にある植物や希少種の再生や、地域の鳥類、昆虫類の誘致に取り組んでいます。

上記活動が認められ、公益財団法人 都市緑化機構が運営する緑の認定制度「SEGES (シージェス)：社会・環境緑地評価システム」において「SEGES そだてる緑」の最高位である「Superlative Stage」に2025年3月に昇格しました。



「あさひ・いのちの森」のあゆみ



公式YouTubeで動画を公開中!

動画①

プロモーション動画で森の魅力を知ろう!

動画②

360度動画で森の散策を楽しもう!

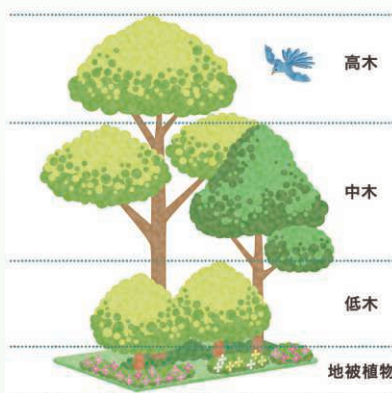
QRコードを読み込んで動画をチェック!



● あさひ・いのちの森から生まれた「まちもり®」

「まちもり®」は、「あさひ・いのちの森」で得た植生の知見を活用し、旭化成ホームズ(株)が考案した住宅における外構の植栽手法です。地域の植生に合った樹種の選定、高木・中木・低木・地被植物という高さの異なる植栽を組み合わせることで、豊かな街並みへの貢献と鳥や昆虫などの多様な生き物が集まりやすくなる環境を目指しています。都市部などの限られたスペースでも「まちもり®」を取り入れることで街路樹や公園、学校といった地域の緑とつながり、生き物が行き来する「エコロジカル・ネットワーク」の形成に貢献します。「まちもり®」は、旭化成ホームズグループが手掛ける住宅やマンションに取り入れられ、社会の生物多様性保全推進に貢献しています。

「まちもり®」の階層構造



まちもりアクション 守山地区の取組み

淡水魚ハリヨとトンボの保全活動

製造所内に造成したビオトープ「もりビオ」でも「まちもり®」の植栽を活用しており、「まちもり®」はトンボの息に欠かせない役割を果たしています。

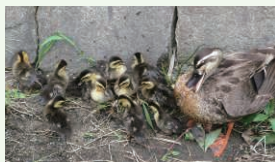


● 国内外に広がる生物多様性保全の取組み

鈴鹿地区

場内河川に生物が住みやすい環境を整える取組み

製造所を南北に縦断する河川に流れ込む水質の管理と護岸保全に取り組み、川辺の動植物の生息に適した環境を保持しています。



旭化成ヨーロッパ

ライン川を救えプロジェクト

ドイツのデュッセルドルフでは、自然豊かな緑のオアシスをライン川に作ることを目指したプロジェクトに参加しています。ライン川に植物で覆われた島を設置し、水質悪化や有害な毒素の原因となるシアノバクテリアの濃度を減少させ、水中エアレーターによって酸素を供給し、魚や植物の生育を促進しています。



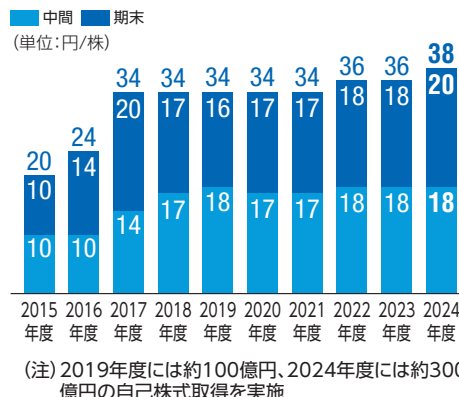
3. ファイナンス

1 株主還元の考え方と期末配当について

当社は、中期的なフリー・キャッシュ・フローの見通しから株主還元の水準を判断します。また、配当による株主還元を基本とし、配当水準の安定的向上を目指します。

当事業年度の当期純利益が当初計画を上回ったことを踏まえ、2024年度の配当は、期末配当金を1株当たり20円とし、既に実施済みの中間配当金1株当たり18円と合わせて、前期比で2円の増配となる1株当たり年間38円としました。なお2025年度の配当については、業績予想をもとに1株当たり40円を予定しております。

新中期経営計画では、累進配当を特に重視し、DOE（自己資本配当率）を指標として取り入れました。また自己株式取得については、資本構成適正化や投資案件・キャッシュフローの状況、足元の株価の推移等を総合的に勘案して検討・実施します。



2 株式の状況

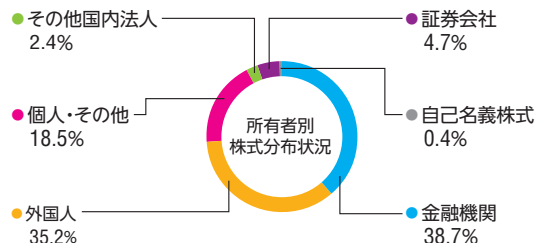
■発行可能株式総数：4,000,000,000株

■発行済株式の総数：1,365,751,932株

(自己株式6,108,866株を含む)

■株主数：217,144名(前期比5,030名増)

■大株主（上位10名）



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	224,915	16.54
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	89,413	6.58
日本生命保険相互会社	40,880	3.01
旭化成グループ従業員持株会	38,489	2.83
JPモルガン証券株式会社	32,237	2.37
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	26,280	1.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	20,967	1.54
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	19,800	1.46
住友生命保険相互会社	19,778	1.45
明治安田生命保険相互会社	18,416	1.35

(注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

3 資金調達の状況

当社グループの2024年度の資金調達については、ODC社及びCalliditas社買収等の資金需要に対応するため、銀行借入およびコマーシャル・ペーパーの発行に加え、第26回、第27回、第28回、第29回無担保普通社債の発行により、新規資金調達を行いました。その結果、当期末現在における連結有利子負債残高（リース債務除く）は、前期末に比べ2,404億円増加し、1兆1,575億円となりました。

4 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)	借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行*	129,093	信金中央金庫	52,500
株式会社三井住友銀行*	121,789	Bank Mendes Gans N.V.	45,030
株式会社日本政策投資銀行	115,000	日本生命保険相互会社	38,114
農林中央金庫	73,748	株式会社りそな銀行	20,154
株式会社三菱UFJ銀行	72,662	三井住友信託銀行株式会社	16,398

※借入金残高には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含みます。

(注) 上記のほかシンジケートローンとして、55,200百万円の借入金残高があります。

(ご参考)



代表取締役
専務執行役員 堀江俊保



担当役員メッセージ

前中期経営計画では、マテリアル領域における著しい事業環境の変化への対応が十分ではなかったこともあり、営業利益、ROE等が計画未達となりました。この変化を踏まえ将来に向けての事業ポートフォリオ転換、すなわち事業構造改革と成長分野への投資に取り組んでまいりました。新中期経営計画では、引き続き事業ポートフォリオ転換を加速しつつ、投資と株主還元のバランスを重視し、株主還元ではDOE（自己資本配当率）の指標を取り入れて、還元水準の継続的向上を目指します。

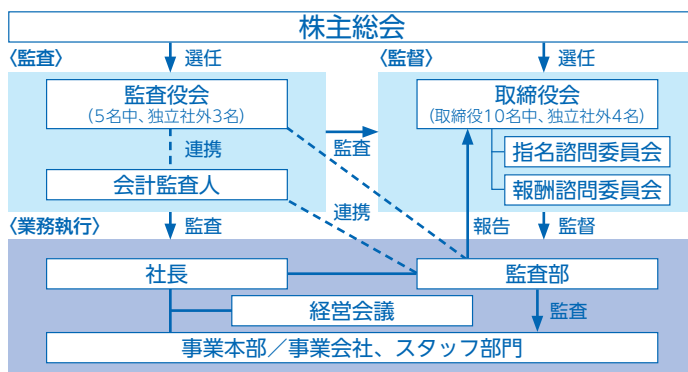
4.コーポレートガバナンス

1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループミッションのもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題の解決を図っていくことをグループビジョン（目指す姿）としています。そのうえで、イノベーションを起こし、多様な事業の融合によりシナジーを生み出すことで、社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

そのために、事業環境の変化に応じ、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、当社にとって最適なコーポレートガバナンスの在り方を継続的に追求していきます。

2 当社のガバナンス体制とポイント



ポイント

- 取締役の40%が独立社外取締役*
- 女性取締役が2名在籍
- 多様なバックグラウンドを持つ取締役メンバー
- 監査役の3/5が独立社外監査役
- 監査役を補佐する監査役室を設置
- 監査部は社長と取締役会の双方に報告

※参考書類記載の議案について、原案どおりご承認いただければ、4/9が独立社外取締役になります。

3 取締役会・任意の委員会・監査役会の活動状況 (2024年度)

種類	年間開催回数	平均出席率	主な議題
取締役会	15回	99% (取締役および監査役)	<ul style="list-style-type: none"> ● 新中期経営計画・事業ポートフォリオ変革 ● 成長投資・M&A・構造改革・カーブアウトの審議・決定 ● 人的資本の取組み報告 ● 投資家との対話報告 ● 指名/報酬諮問委員会報告 ● 取締役会に求められる役割とスキル・マトリックス ● 2025年度役員人事 ● 社長後継者計画
指名諮問委員会	8回	100% (全委員)	<ul style="list-style-type: none"> ● 役員報酬制度のレビューと見直し (金額水準、構成割合、業績連動指標等) ● 個人別金銭業績連動報酬額の決定
報酬諮問委員会	6回	100% (全委員)	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会における論点・重要検討項目の振返り ● 監査役会実効性向上評価 ● 社外取締役との意見交換 ● 内部監査部門、子会社監査役、監査法人との情報共有、意見交換
監査役会	33回	99% (監査役)	

4 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況 (出席率)	監査役会出席状況 (出席率)	指名諮問委員会出席状況 (出席率)	報酬諮問委員会出席状況 (出席率)
取締役	岡本 毅	15回/15回 (100%)	—	8回/8回 (100%)	6回/6回 (100%)
	前田 裕子	15回/15回 (100%)	—	8回/8回 (100%)	6回/6回 (100%)
	松田千恵子	15回/15回 (100%)	—	8回/8回 (100%)	6回/6回 (100%)
	山下 良則	11回/11回 (100%)	—	7回/7回 (100%)	5回/5回 (100%)
監査役	望月 明美	15回/15回 (100%)	31回/33回 (94%)	—	—
	浦田 晴之	15回/15回 (100%)	33回/33回 (100%)	—	—
	落合 義和	15回/15回 (100%)	33回/33回 (100%)	—	—

区分	氏名	発言状況等
取締役	岡本 毅	取締役会および各委員会において、企業経営者としての経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、投資判断上のリスク管理、施策に関する従業員の受け止め方・モチベーションへの配慮、3領域経営に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
	前田 裕子	取締役会および各委員会において、企業や大学等での研究開発・マネジメント経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、知的財産戦略、人財マネジメント、アカデミアとの連携に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
	松田千恵子	取締役会および各委員会において、大学や経営コンサルティング等での経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、事業ポートフォリオ管理・グループガバナンス、資本政策、経営戦略と人的資源配分に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
	山下 良則	取締役会および各委員会において、企業経営者としての経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、事業ポートフォリオ管理、海外事業の成長戦略、デジタルの活用に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
監査役	望月 明美	取締役会および監査役会において、公認会計士としての経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、リスク管理や会計面からの指摘や質問等を行っており、経営上の意思決定の適法性および妥当性を確保するため、社外監査役として期待される役割・責務を果たしました。
	浦田 晴之	取締役会および監査役会において、企業経営者・財務責任者としての経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、グループガバナンス、資本市場とのコミュニケーションに関する指摘や質問等を行っており、経営上の意思決定の適法性および妥当性を確保するため、社外監査役として期待される役割・責務を果たしました。
	落合 義和	取締役会および監査役会において、検察官および弁護士としての経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、リスク管理、コンプライアンスの面からの指摘や質問等を行っており、経営上の意思決定の適法性および妥当性を確保するため、社外監査役として期待される役割・責務を果たしました。

5 取締役および監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	小堀 秀毅	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の招集および議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員 	<ul style="list-style-type: none"> (株)野村総合研究所社外取締役 セイコーグループ(株)社外取締役 (株)産業革新投資機構社外取締役
代表取締役 取締役社長	工藤幸四郎	<ul style="list-style-type: none"> 社長執行役員 株主総会、経営会議の招集および議長 グループ経営総括 マテリアル領域担当 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員 	
取締役	久世 和資	<ul style="list-style-type: none"> 副社長執行役員 研究・開発 DX統括 	
代表取締役	堀江 俊保	<ul style="list-style-type: none"> 専務執行役員 経営企画・経理財務・IR担当 内部統制 旭化成ヨーロッパ 旭化成アメリカ 旭化成(中国)投資有限公司 サステナビリティ推進 	
取締役	出口 博基	<ul style="list-style-type: none"> 常務執行役員 総務人事部門統括 	
取締役	川瀬 正嗣	<ul style="list-style-type: none"> 常務執行役員 環境安全・品質保証・支社・製造・生産技術統括 健康経営担当 エネルギー政策担当 GX推進担当 	
社外取締役	岡本 毅	<ul style="list-style-type: none"> 指名諮問委員会委員長 報酬諮問委員会委員 	<ul style="list-style-type: none"> 東京瓦斯(株)名誉顧問 日本郵政(株)社外取締役 三菱地所(株)社外取締役
社外取締役	前田 裕子	<ul style="list-style-type: none"> 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員 	<ul style="list-style-type: none"> (株)セルバンク取締役 三井海洋開発(株)社外取締役 東京都立大学経済経営学部 教授 同大学院経営学研究科 教授
社外取締役	松田千恵子	<ul style="list-style-type: none"> 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員 	<ul style="list-style-type: none"> (株)IHI社外取締役 豊田通商(株)社外取締役 (株)三越伊勢丹ホールディングス社外取締役
社外取締役	山下 良則	<ul style="list-style-type: none"> 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員長 	<ul style="list-style-type: none"> (株)リコー代表取締役会長 野村不動産ホールディングス(株)社外取締役 (株)クボタ社外取締役
常勤監査役	柴田 豊		
常勤監査役	真柄 琢哉		
社外監査役	望月 明美		<ul style="list-style-type: none"> 公認会計士(明星監査法人社員) (株)ツムラ社外取締役(監査等委員) SBIホールディングス(株)監査役
社外監査役	浦田 晴之		
社外監査役	落合 義和		<ul style="list-style-type: none"> 弁護士(西村あさひ法律事務所・外国法共同事業オプカウンセル)

- (注) 1. 上記の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役岡本毅、前田裕子、松田千恵子および山下良則の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
3. 監査役望月明美、浦田晴之および落合義和の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
4. 監査役望月明美氏は公認会計士として、監査役浦田晴之氏は企業の経理・財務担当役員として豊富な経験を有しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 取締役小堀秀毅、岡本毅、前田裕子、松田千恵子および山下良則の5氏ならびに監査役柴田豊、真柄琢哉、望月明美、浦田晴之および落合義和の5氏と当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
6. 当社は、上記の取締役および監査役の全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
7. 当社は、取締役、監査役および執行役員ならびに主要な子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる賠償責任額、和解金、弁護士費用等を填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為や、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に関する当該被保険者自身の損害等は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

6 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

PwC Japan有限責任監査法人310百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

PwC Japan有限責任監査法人548百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別することができないため、上記の金額は双方の合計額としています。
 2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っています。
 3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。)を受けています。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、相当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(ご参考)

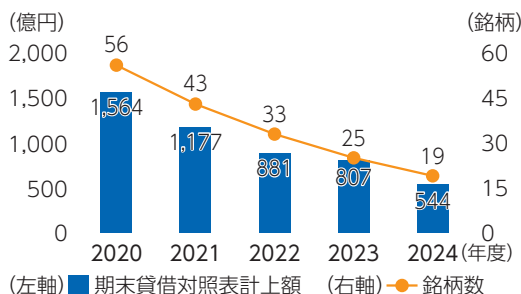
政策保有株式の状況

当社は、純粋な投資目的以外の目的で保有する株式(政策保有株式)について、株価変動リスクや保有に伴うコスト、資本効率等を考慮し、保有量の縮減を継続的に進めています。

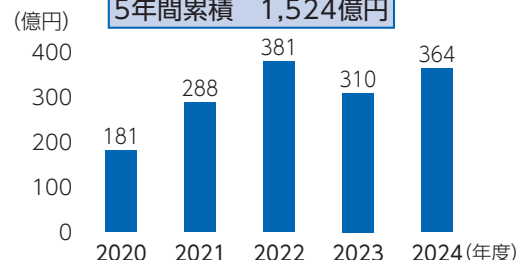
個別の政策保有株式についても、保有の意義、効果、経済合理性等について定性・定量両面での評価を毎年定期的に行い、取締役会で検証しています。

検証の結果、保有の目的に合致しなくなったと判断される株式または保有効果がコスト・リスクに見合わない判断される株式については、当該企業の状況を勘案したうえで、売却等による縮減を進めています。

政策保有上場株式の推移



売却額



7 役員報酬の状況

当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	種類別の内訳 (百万円)			支給人員 (名)
		基礎報酬	金銭業績連動報酬	株式報酬 [※]	
取締役	616	455	113	48	11
うち、社外取締役	72	72	—	—	5
監査役	158	158	—	—	5
うち、社外監査役	54	54	—	—	3

※上記株式報酬の額は、翌事業年度における費用計上見込み額で、当事業年度において費用計上されたものではありません。当社は、株式報酬を株式交付規程に基づくポイントの付与日に費用計上しており、当該付与日はポイントに係る目標達成の基準日(事業年度末日)の翌事業年度に置いています。

当事業年度における役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外役員でないもの)	0株(普通株式)	0名

(注) 当社の株式報酬制度(株式交付信託)に基づき取締役退任者に交付された株式の状況です。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議日	決議の概要	決議に係る員数
2022年6月24日	取締役の金銭報酬限度額 (年額8億円以内、うち社外取締役分は年額8,000万円以内)	9名 (うち社外取締役3名)
2022年6月24日	株式報酬限度額(3事業年度で上限4億5,000万円)	5名
2022年6月24日	監査役の金銭報酬限度額(年額1億8,000万円以内)	5名

取締役の報酬

(1) 決定方針

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を確保していくためのコーポレートガバナンスの仕組みの1つとして、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」)について報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において次の基本方針を含む内容を決議しています。

※決定方針の概要は後述の(2)基本的な設計内容および(3)決定プロセスに記載のとおりです。

<基本方針>

当社の取締役報酬はコーポレートガバナンスの重要な構成要素の1つであり、業務執行者と監督者それぞれにとって当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた適切なインセンティブの付与となるよう、これを設計する。

当社経営に対する監督の立場にある社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬については、特に短期的な業績変動によって左右されるべきものではなく、独立性の高いポジションを確保するために、固定額の基礎報酬のみで構成し、水準は外部専門機関の調査データ等を勘案して決定する。

一方、業務執行取締役の報酬については、経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与が必要であるため、生活基盤となる固定額の基礎報酬に加えて、金銭業績連動報酬及び非金銭報酬としての株式報酬を組み合わせた報酬体系とし、経営戦略や経営課題に応じて、外部専門機関の調査データ等から得た水準を考慮しながら、報酬額の支給水準や報酬の種類別の支給割合を調整することにより、その役割に応じた適切な水準とする。

なお、取締役報酬のあり方・制度設計が最適なものであるようにするため、取締役会及び報酬諮問委員会にて定期的に審議し、継続的にその妥当性を確認のうえ、改善を行うものとする。

(2) 基本的な設計内容

① 金銭業績連動報酬

- 経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与の観点から、投下資本効率を含む財務目標の達成度とサステナビリティの推進等の個人毎の目標を含む非財務目標の達成度の両面を組み合わせで設計
- グループ連結の売上高、営業利益、ROIC等の財務指標の達成度とともに、サステナビリティの推進を含む個別に設定する目標の達成度を踏まえ、総合的に判断して算出
- 基準とする財務指標は、事業成果に基づく客観的かつ明確な評価軸としての適性とともに、投下資本効率の向上の意識付けの観点から選択
- 個人別の金銭業績連動報酬を算出するまでに要する計算式の概要は以下のとおり

$$\boxed{\text{評価によって算出した指数}^*} \times \boxed{\text{職位別の基準額}} = \boxed{\text{個人別の金銭業績連動報酬}}$$

*財務指標の達成度と非財務目標の達成度を総合考慮した指数

- 金銭業績連動報酬の算出に要する主な経営指標の直近の事業年度における目標値・基準値とその実績値

	2024年度目標値・基準値	2024年度実績値
連結売上高	29,120億円	30,373億円
連結営業利益	1,800億円	2,119億円
連結ROIC*	4.5%	5.5%

* (営業利益－法人税等) ÷ 期中平均投下資本

② 株式報酬

- 株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株主視点を共有するべく株式報酬制度を導入し、2022年6月24日開催の第131期定時株主総会決議に基づき同制度を改定
- 当社の設定した信託が当社株式を取得し、対象となる取締役に対して当社株式を交付する株式交付信託で、取締役会で定めた株式交付規程に基づき対象取締役に対して職位および業績目標の達成度に応じてポイントを付与し(1事業年度当たり150,000ポイントが上限)、付与されたポイント数に応じて、取締役かつ当社グループの役員の退任時に当社株式が対象取締役に交付(交付される株式の数は、付与されたポイント数に1を乗じた数)
- 取締役会で定めた上記業績目標に係る2024年度の状況は以下のとおり

指標	指標の算定方法	2024年度目標値・基準値	2024年度実績値
働きがい	メンタルヘルス不調による休業者率	0.64%	1.20%
DX	デジタルプロフェッショナル人財総人数	2,500名	3,157名
ダイバーシティ	ラインポストおよび高度専門職における女性の占める割合	5.0%	4.7%

なお、上記の金銭業績連動報酬および株式報酬の内容は、第134期定時株主総会で提案される第3号議案をご承認いただくことを条件に、その内容を変更することを予定しております(変更後の内容は28頁から29頁の(ご参考)を参照ください)。

(3) 決定プロセス

- 取締役会にて報酬諮問委員会に委任する旨を決議
- 当該権限の内容は、業務執行取締役の金銭業績連動報酬について、取締役社長から提案された個人別の目標達成度の評価の合理性・適正性を確認し、これを取締役会で決定された計算式の枠組みに投入して個人別の金銭業績連動報酬の金額を決定するもの
 職位毎の固定額の基礎報酬の金額は取締役会で決定のうえ支給
 株式報酬については、取締役会で決定された株式交付規程に基づいてポイントを付与し、所定の条件成就時に当社株式を交付
- 権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、独立性・客観性・透明性の高い立場から個人別の取締役報酬の決定を行うには報酬諮問委員会に委ねることが最も適しているため
- 報酬諮問委員会の当該権限が適切に行使されることを確保するため、報酬諮問委員会は社外取締役を過半数の委員として構成し、取締役会に対して定期的に上記確認および決定のプロセスを報告

報酬諮問委員会の委員の構成 (2025年3月31日現在)

氏名	地位・担当
山下 良則	社外取締役 報酬諮問委員会委員長
岡本 毅	社外取締役
前田 裕子	社外取締役
松田千恵子	社外取締役
小堀 秀毅	取締役会長
工藤幸四郎	代表取締役 取締役社長 社長執行役員

(4) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

- 基礎報酬および株式報酬の内容は、社外取締役を過半数の委員として構成する報酬諮問委員会による審議結果を考慮したうえで取締役会で決定されており、その決定の客観性・透明性が確保されているため
- 金銭業績連動報酬の内容は、報酬諮問委員会の独立性・客観性・透明性の高いプロセスで決定されているため

(ご参考) 業務執行取締役の報酬構成比



●金銭業績連動報酬=成果へのコミットメント

●株式報酬=株主との目線一致

(注) 社外取締役の報酬は基礎報酬のみで構成

監査役の報酬

- 監査役の報酬は、業績連動報酬制度は採用せず、固定報酬で構成され、個別の報酬額は監査役の協議により決定

8 取締役会の実効性評価結果

当社取締役会では、その実効性を毎事業年度で定期的に評価しています。2024年度の実効性評価（以下「今回評価」）の結果概要等は以下のとおりです。なお、当社は、取締役会実効性評価にあたり、客観的な観点も組み込んだ評価サイクルを継続していくため、定期的に第三者機関を活用することとします。

1. 今回評価のプロセス

- (1) 2024年12月 当社取締役会において、今回評価の実施プロセス、アンケート内容を審議
- (2) 2024年12月から
2025年1月 取締役・監査役全員にアンケートを実施。アンケートは、取締役会に加えて指名諮問委員会・報酬諮問委員会も対象とした。アンケート項目は、取締役会・指名諮問委員会・報酬諮問委員会の機能や運営・議論の状況、取締役・監査役全員の個人評価（自己評価）とした
- (3) 2025年3月および4月 当社取締役会において、上記アンケート結果に基づく取締役会実効性評価結果を確認し、抽出した課題への対応を審議

2. 評価結果の概要

- (1) 当社取締役会は、取締役会の実効性が特に以下の点で十分に確保されていることを確認しました。
 - ・当社取締役会の役割・機能は、事業ポートフォリオマネジメントと経営基盤の強化の推進という取締役会の目指すところを踏まえ、事業ポートフォリオ変革の議論の機会を増やし、充実した審議を行ったため、適切に果たされていると評価
 - ・新中期経営計画について、事業領域、テーマごとに多面的に審議を深めたこと、また資本市場の観点も意識した議論が充実したことを評価
 - ・取締役会の運営面では、オープンで闊達に議論する環境が整備されている点、また、取締役会実効性評価の結果を踏まえ抽出した課題を継続的に改善し、実効性高く、効率的に運営している点の評価
- (2) 一方で、当社取締役会は、以下の点についてなお課題があることを共有しました。
 - ・「3領域経営」の在り方、財務戦略・株主還元・資本効率等の重要経営課題については、取締役会やオフサイトの機会も活用し、中長期視点の議論をさらに深める重要性を認識している。
 - ・取締役会における議論の質的向上については、資本市場の観点を意識した議論の重要性を確認し、一層の充実を図る余地があることを認識している。
 - ・指名諮問委員会および報酬諮問委員会の運営をさらに高度化させ、取締役会の構成、役員報酬等に関して、実効的な検討を続ける必要性を認識している。

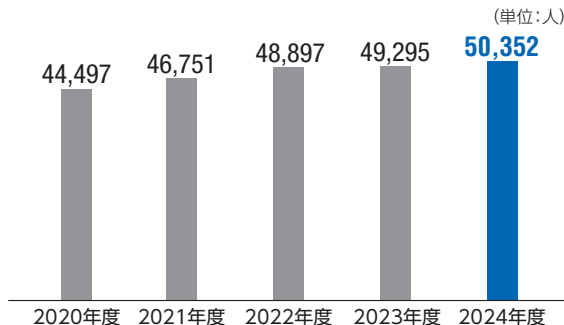
3. 取締役会実効性評価のPDCA サイクルと今後の取組み

当社取締役会は、さらなる取締役会の実効性の向上のために対応すべき課題を特定し、以下のとおり改善に向けた取組みを実行してまいります。

		Plan 24年度取組みの方向性	Do 24年度主な取組み内容	Check 今回評価	Action 今後の取組み
取締役会	審議テーマ・審議の質	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業ポートフォリオ変革、経営資源配分等の中長期的視点で議論すべき重要経営課題の議論を一層充実 ■ 取締役会以外の場での意見交換の機会を増やすことで議論のさらなる深化を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会にて年間議題を審議 ■ 前中期経営計画の進捗の監督とともに、新中期経営計画の策定に向け取締役会にて多面的に審議 ■ 大型M&Aや事業構造転換の案件は、検討段階での複数回の十分な審議を経て決定 ■ オフサイトでも、社長と社外役員との新中期経営計画の意見交換や石油化学チェーン関連事業の構造改革の情報提供を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業ポートフォリオ変革、新中期経営計画の審議が充実した点を高く評価 ● 中長期の視点で、さらに審議の充実を図るべきテーマが指摘された（例：3領域経営の在り方、財務戦略・株主還元・資本効率、人的資本経営） ● 投資家との対話内容を踏まえた議論はされているが、監督、執行の双方から投資家視点の議論を一層、深める必要性が指摘された 	<p>(1) 中長期視点の議論の充実と取締役会の議論の質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業ポートフォリオ変革を完遂後の当社グループの将来像、サステナビリティ課題等の審議を充実し、より中長期視点から経営の議論を深める ● 投資家との対話テーマについて、社外取締役と経営陣による意見交換を行う等、資本市場目線での議論のさらなる質的向上を図る
	運営	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会の事前審議を担う経営会議の議論の高度化、取締役会における議事運営の一層の合理化、効率化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事前審議段階でのコーポレート部門による、事業部門の提案内容への関与を強化。資料の標準様式を整備し、社外役員への事前説明の方法を工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去からの継続的な改善により、運営状況を肯定的に評価 ● 審議高度化のため、意識すべきモニタリングの視点、重要経営課題への審議時間の重点配分、オフサイトの補完的活用について意見があった 	<p>(2) 取締役会の議論深化のための運営改善の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会の議題の合理的な絞り込み等により、重要経営課題のための審議時間を確保。オフサイトを有効活用した情報共有の充実により、審議の実効性を向上させる
	指名・報酬諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会構成の議論を深め、経営理念、経営戦略、経営環境等に照らして最適な取締役会のあり方について継続的に追求する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指名諮問委員会にて取締役会構成、スキル・マトリックスの審議を深め、スキルの定義等を明確化 ■ 両諮問委員会から取締役会への情報共有を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● 両諮問委員会は適切に機能していると評価 ● 他方、実効的な検討を続ける必要性のあるテーマ（取締役会構成、サクセッション、役員報酬等）や取締役会との情報共有に関する指摘があった 	<p>(3) 指名・報酬諮問委員会の運営高度化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 両諮問委員会の運営を高度化し、左記テーマの審議の充実を図る。また、取締役会との情報共有の内容の充実度を高める

5.人財・拠点・グループの状況

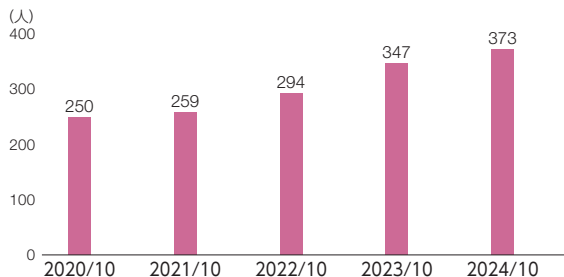
1 グループの従業員数の推移 (各年度末現在)



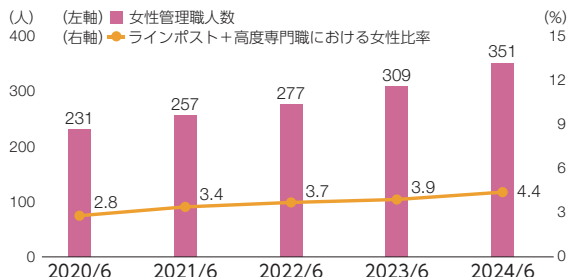
(注) 2024年度の海外従業員比率は約4割強です。

(ご参考) 人財関連データの推移

高度専門職人数

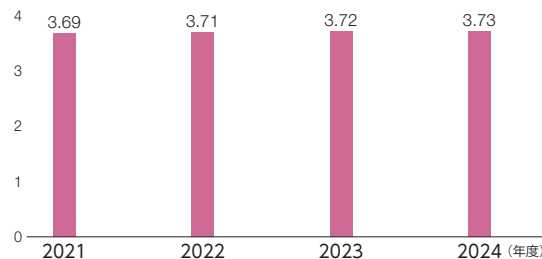


女性管理職人数、ラインポスト+高度専門職における女性比率



対象範囲: 旭化成 (株)、旭化成エレクトロニクス (株)、旭化成ホームズ (株)、旭化成建材 (株)、旭化成ファーマ (株)、旭化成メディカル (株)

従業員の成長行動指標



前中期経営計画より、成長・挑戦を続ける「終身成長」、多様性を上げ繋げる「共創力」を人財戦略の柱とし各種施策を推進してきております。

個とチームの力を引き出すマネジメント力向上、一人ひとりのキャリア自律と成長の実現、多様な技術・事業・人財の有機的なコネクトを通じ、当社グループならではの価値発揮のための施策を進めております。

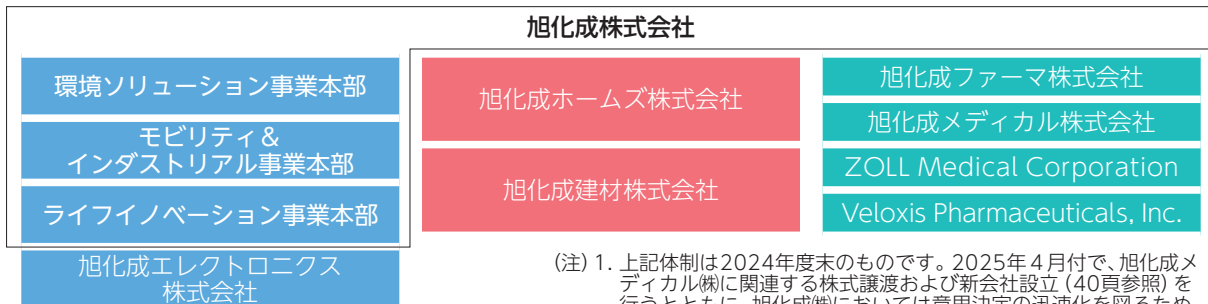
人財戦略の主要KPIとして、高度専門職の任命者数^{※1}、従業員の成長行動指標^{※1,2}、女性管理職比率の3点を設定し、モニタリングしております。

※1 2024年度までの主要KPI

※2 従業員エンゲージメント調査における成長行動指標に関する回答者の平均値 (5段階評価)

2 旭化成グループの状況(グループ体制、主な拠点およびグループ会社の分布)

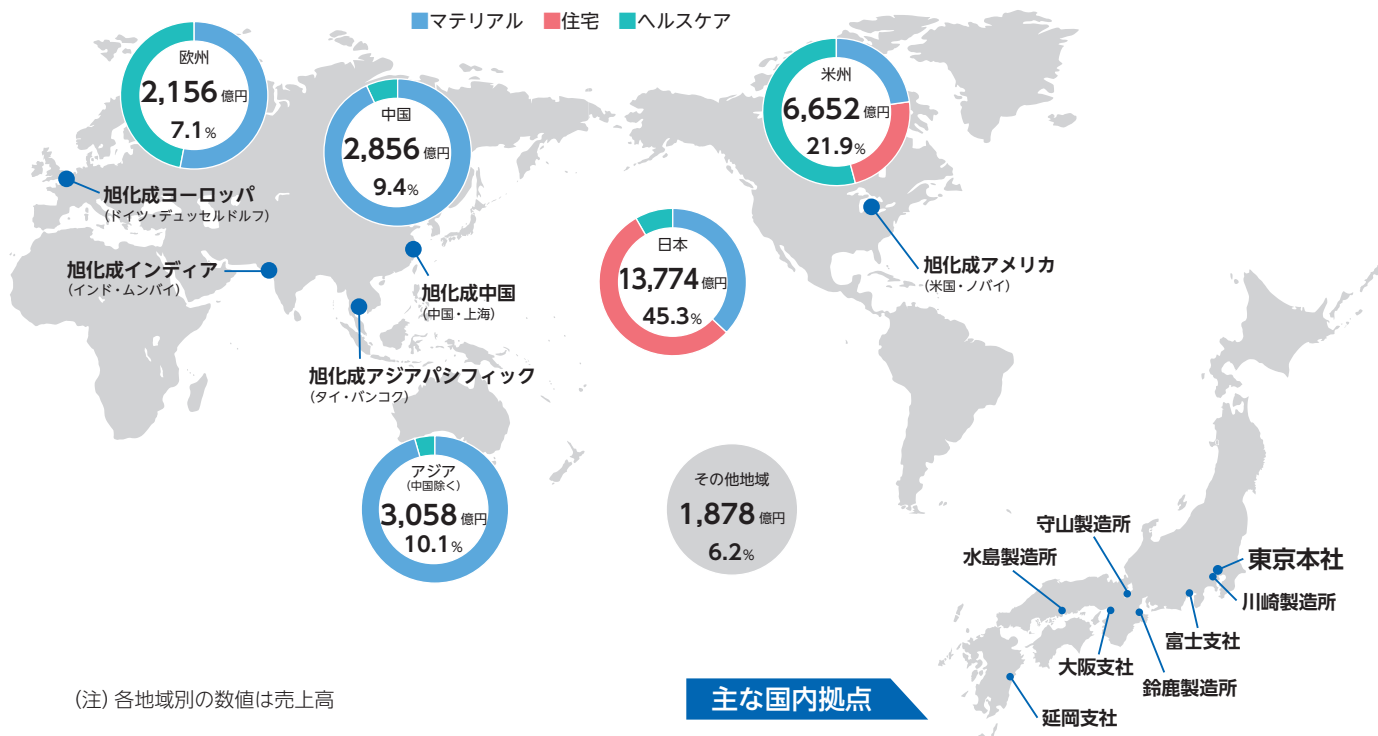
当社は、企業価値の向上を目指し、「ナレッジ・技術」と「人材」の高度化・融合を図り、競争力強化のため、2016年4月から事業持株会社制を採用し、事業展開しております。



(注) 1. 上記体制は2024年度末のもので、2025年4月付で、旭化成メディカル㈱に関連する株式譲渡および新会社設立(40頁参照)を行うとともに、旭化成㈱においては意思決定の迅速化を図るため、事業本部制を廃止して1つの組織に再編しています。

2. 連結対象子会社は309社、持分法適用会社は34社あります。(2024年度末現在)

主な海外拠点



(注) 各地域別の数値は売上高

主な国内拠点

電子提供措置の開始日2025年5月23日

事業報告の「業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況」
事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
連結計算書類の「連結注記表」
計算書類の「株主資本等変動計算書」
計算書類の「個別注記表」

第134期
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

旭化成株式会社

上記の事項は、法令および定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制に関する方針を決定し、運用しています。

(1) 内部統制システム基本方針

多様な事業をもってグローバルに展開を進めている当社グループ(当社および当社子会社)を取り巻く事業環境は激しく変化しており、新たなリスクや複雑化するリスクの影響は大きい。当社グループは、以下の基本方針に従って、内部統制システムを整備し、適正かつ効率的に業務を執行する体制を確立・維持する。

グループ経営管理(会社法施行規則第100条第1項第1号・第3号・第5号イ・ハ)

1. 多様な事業を有する当社グループの適切な経営管理のため、適切な事業領域を定め、それぞれの事業の性質に応じて適切な権限委譲を図り、迅速かつ柔軟な意思決定ができる仕組みを確保する。一方で、グループ経営上の重要な事項の決裁について、社内規程において、決定機関又は決定権限者を明確に定め、これに基づき適切に意思決定を行う。
2. 事業の多様化、拠点のグローバル化の進展の中で、法規制や社会的要請への対応の複雑化・高度化に適切に対応するためにグループ全社で遵守すべき共通の原則を定め、これに基づいたグループ経営管理を行う。
3. グループ経営上の重要な情報の報告について、社内規程において報告先と報告事項を明確に定め、これに基づき適切に情報伝達を行う。このほか、社長執行役員は、業務執行状況、重要な経営課題、監査結果等、グループ経営上の重要な情報の把握に努める。
4. 当社グループが持つ多様な無形資産を活用し、ビジネスモデルを変革させ価値創造を促進するため、デジタルデータの活用を積極的に推進し、経営の高度化および事業の変革に繋げる。
5. グループ経営上の意思決定および情報伝達の記録・保存管理に関する社内規程を定め、これに基づき適切に情報の記録・保存管理を行う。

リスク管理およびコンプライアンス(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第2号・第4号・第5号ロ・ニ)

1. 取締役は、取締役会等を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行い、監査役による適法性および妥当性の観点からの職務執行の監査を受ける。
2. 取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を置くとともにリスク・コンプライアンス担当の執行役員を任命する。また、取締役会は当社グループ全体のコンプライアンスに関する遵守状況とリスク対策の進捗状況について報告を求め、これを監督する。
3. リスク管理とコンプライアンスの推進を一元的に管理・運営を所掌する組織を置き、リスクに対する適切な管理が図れる体制を構築する。また、個別のリスク対応およびコンプライアンス施策にあたって適切な所管部場を置き、必要な社内規程の制定、教育・啓発を実施し、モニタリングを通じてその対策状況を確認し、必要に応じて改善を支援・主導させる。財務報告に係る内部統制に関する体制および手続きを明確にし、これを統括する

組織を置く。

4. リスク管理とコンプライアンスの推進に関する基本方針および企業倫理・コンプライアンスに関する行動基準を定め、これを当社および当社グループの役員および従業員に周知させる。
5. コンプライアンスホットライン（内部通報制度）を導入し、グループに働く全ての人およびサプライヤーが利用できる仕組みとする。
6. リスク管理とコンプライアンスの体制の運用について、モニタリング・内部監査を通じ、継続的に改善する。

監査役支援の体制（会社法施行規則第100条第3項第1号・第2号・第3号・第6号）

1. 監査役の職務を補助する部署として監査役室を設置する。
2. 監査役室所属の従業員に対する日常の指揮命令権は監査役に置き、取締役からは指揮命令を受けないものとし、監査役室所属の従業員の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得なければならない。
3. 監査役室所属の従業員は専任制とし、監査役による監査を実効的に行うために必要な人数および必要な専門能力および豊富な業務経験を有する人員を置く。
4. 監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担し、監査役の職務執行について生ずる費用等について、一定額の予算を設ける。

監査役への報告および社内連携の体制（会社法施行規則第100条第3項第4号イ・ロ、第5号・第7号）

1. 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも当社の取締役、執行役員および従業員、当社グループ各社の取締役、執行役員および従業員ならびに監査役に報告を求めることができるものとする。
2. 取締役、執行役員および従業員ならびにグループ各社の取締役、執行役員および従業員ならびに監査役は、監査役からの報告の求めのある場合に限らず、リスク管理・コンプライアンスに関する事項を含むグループ経営上の重要な情報をすみやかに監査役に報告する。
3. 監査役への報告をした者（ホットライン通報者を含む）は、当該報告をしたことを理由として一切の不利な取扱いを受けないものとする。
4. 監査役と社外取締役、会計監査人、内部監査部門それぞれとの間で定期的なミーティングの機会を設けるとともに、当社監査役と事業会社監査役間の意見交換を促進し、グループ全体の監査体制の実効性を高める。

反社会的勢力排除の方針

反社会的勢力と断固として闘い、いかなる利益供与、取引その他の関係を持たない。また、対応統括部署を置き、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、グループ内での周知・注意喚起を図る。

(2) 内部統制システム運用状況の概要

当社は、上記の「内部統制システム基本方針」に則った体制を整備し適切に運用しております。本年度では、内部通報制度（コンプライアンスホットライン）の運用、Cs Talk（コンプライアンス職場討議）の継続実施を通じたコンプライアンス意識の醸成、保安防災や品質意識の向上の施策等、過年度からの各種施策のより一層の実効性を高める取組みのほか、以下の施策を実施しました。

1. 全社的なリスクマネジメント活動の運用状況

当社グループの全社的なリスクマネジメント活動の状況について監査部を通じて評価し、概ね当初計画どおりに整備・運用されていることを確認しました。当該評価結果を踏まえた改善事項として、より一層の現場レベルでのリスクマネジメント活動の拡充、リスク情報のエスカレーションルールのより着実な浸透を目的とした取組みを進めています。

2. 通商・経済安全保障に関する対応

グループ重大リスクのテーマである「経済安全保障・グローバルサプライチェーンにおけるリスク」については、昨今の環境変化の激しさに対応し、リスクが発現する事業部門と専門性を有するコーポレート部門とがより一層連携を深め、具体的なリスクコントロールのアクションがとれる体制を整備していく必要があります。そこで、新たにプロジェクト体制を組織し、事業部門・コーポレート部門間での情報共有・連携体制の強化を図るべく対応を進めています。

3. グループ基本原則に基づく規程整備

当社の事業が多様化し事業拠点がグローバル化する中で、世界各地域の法規制や社会的要請に適切に対応するため、当社グループ共通の規範として前年度に施行した「グループ基本原則」に準拠したグループ会社全社の社内規程の整備を進めています。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の支配権の取得を目的とした当社株式の大量取得行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもごございます。

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、当該大量取得行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがないかどうか株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、また、当該大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための時間の確保に努めるなど、法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていきます。

(第134期)

連結株主資本等変動計算書

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

(単位：百万円)	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	103,389	80,272	1,135,533	△ 7,316	1,311,878
当期変動額					
剰余金の配当			△ 49,962		△ 49,962
親会社株主に帰属する当期純利益			134,996		134,996
自己株式の取得				△ 30,010	△ 30,010
自己株式の処分		△ 0		94	94
自己株式の消却		△ 29,216		29,216	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		29,216	△ 29,216		—
連結範囲の変動			△ 275		△ 275
連結子会社の増資による持分の増減		47			47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	47	55,543	△ 700	54,890
当期末残高	103,389	80,319	1,191,076	△ 8,015	1,366,768

旭化成株式会社

(単位：百万円)	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	51,269	△ 14	417,391	32,867	501,513	35,234	1,848,625
当期変動額							
剰余金の配当							△ 49,962
親会社株主に帰属する当期純利益							134,996
自己株式の取得							△ 30,010
自己株式の処分							94
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
連結範囲の変動							△ 275
連結子会社の増資による持分の増減							47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 15,273	92	△ 22,589	28,908	△ 8,861	19,290	10,429
当期変動額合計	△ 15,273	92	△ 22,589	28,908	△ 8,861	19,290	65,319
当期末残高	35,996	78	394,803	61,776	492,652	54,523	1,913,944

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(第134期)

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数

309社

- ・主要な連結子会社の名称

旭化成ホームズ(株)、旭化成建材(株)、旭化成エレクトロニクス(株)、旭化成ファーマ(株)、Veloxis Pharmaceuticals, Inc.、旭化成メディカル(株)、ZOLL Medical Corporation 等

なお、当連結会計年度より、新たに設立した11社、新たに株式を取得した10社、新たに持分を取得した6社、新設分割に伴い設立した会社1社、連結計算書類に与える影響が重要となってきた持分法を適用していない非連結子会社1社を連結子会社としています。

また、連結子会社の清算により3社、当社による連結子会社の吸収合併により1社、連結子会社間の合併により1社、連結子会社の売却により2社を連結子会社から除外しています。

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称

旭化成ネットワークス(株) 等

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数

34社

- ・主要な非連結子会社の名称

旭化成ネットワークス(株) 等

- ・主要な関連会社の名称

旭有機材(株) 等

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称

Asahi Kasei Innovation Partners, Inc.等

- ・主要な関連会社の名称

南陽化成(株) 等

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

なお、当連結会計年度より、清算により関連会社5社を持分法適用会社から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd.、杭州旭化成アンロン有限公司、杭州旭化成紡織有限公司、旭化成国際貿易(上海)有限公司、Sage Automotive Interiors Poland SP. Z.O.O.、Sage Tunisia S.a.r.l.、European Interior S.R.L.、Sage Automotive Interiors de Mexico, S. de R.L. de C.V.、SAGE DE SAN LUIS POTOSÍ S.A. DE C.V.、Sage Automotive Interiors Limited、Sage Brasil Interiores Automotive Industria e Comercio, Ltda.、Sage-ONF Automotive Interior Material (Jiangsu) Co., Ltd.、Sage Automotive Interiors (GuangZhou) Co., Ltd.、Sage Automotive Interiors (Thailand) Co., Ltd.、Sage ONF Automotive Interior Materials Chihuahua、Sage Automotive Services S. de R.L. de C.V.、Limited Liability Company Sage Automotive Interiors Rus、Sage Automotive Interiors El Paso, Inc.、Sage Automotive Interiors de Juarez S. De R.L De C.V.、Asahi Kasei Chemicals Korea Co., Ltd.、旭化成ポリアセタール(張家港)有限公司、ASAHI KASEI PLASTICS MEXICO, S.A. DE C.V.、旭化成塑料(上海)有限公司、旭化成塑料(香港)有限公司、旭化成塑料(広州)有限公司、旭化成塑料(常熟)有限公司、旭化成精細化工(南通)有限公司、旭化成分離膜装置(杭州)有限公司、旭化成電子材料(蘇州)有限公司、旭化成電子材料(常熟)有限公司、Celgard (Shanghai) Materials Technology Co., Ltd.、Daramic Tianjin PE Separator Co., Ltd.、Daramic Separadores de Baterias Ltda.、Daramic Xiangyang Battery Separator Co., Ltd.、Polypore Hong Kong, Limited、Polypore (Shanghai) Membrane Products Co., Ltd.、PPO Energy Storage Materials HK, Ltd.、Polypore (Shanghai) Trading Co., Ltd.、Senseair Chengdu Gas Sensors Co., Ltd.、旭化成医療機器(杭州)有限公司、旭化成生物工程(上海)有限公司、ZOLL Medical (Shanghai) Co. Ltd.、Suzhou ZOLL Medical Technology Co., Ltd.、ZOLL Medical Switzerland AG、PT ZOLL Medical Indonesia、ZOLL Latin America S.A.、I.M.E. 2016 BV、Itamar Medical RPM Ltd.、Acutronic Medical Systems AG、imtmedical AG、imtmedical Pte Ltd.、Bionique Testing Laboratories LLC、旭化成(中国)投資有限公司、旭化成マイクロデバイス中国有限公司、旭化成科貿(上海)有限公司の決算日は、いずれも12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
- その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法

ただし、販売用土地及び住宅については個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産は主として定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

③ 修繕引当金

設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

④ 製品保証引当金

将来の製品保証費用の支出に備えるため、過去の補償費用発生実績に基づき計上しています。

⑤ 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その見込額を計上しています。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「マテリアル」セグメント、「住宅」セグメント、「ヘルスケア」セグメントの製品の販売、請負工事、サービスの提供等を主な事業としています。

製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に引き渡された時点で収益を認識しています。ただし、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である国内販売については、出荷時点で収益を認識しています。

工事契約やサービスについては、一定の期間にわたり充足される履行義務の要件を満たす場合には、一定の期間にわたり収益を認識しています。また、工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した著しい減額が生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでいません。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

④ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務(予定取引を含む)
金利スワップ	支払利息

(ハ) ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社においては、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替レートの変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としています。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っています。ただし、重要性のないものについては一括償却しています。負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

⑥ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	マテリアル	住宅	ヘルスケア	計		
日本 (注)2	507,077	742,840	112,420	1,362,337	15,041	1,377,378
米国	96,307	151,930	348,443	596,680	1,254	597,934
中国	266,336	—	19,150	285,486	86	285,571
その他	499,049	141,089	135,888	776,027	401	776,429
顧客との契約から 生じる収益	1,368,770	1,035,860	615,901	3,020,530	16,781	3,037,312
外部顧客への売上高	1,368,770	1,035,860	615,901	3,020,530	16,781	3,037,312

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング、環境エンジニアリング、各種リサーチ・情報提供事業及び人材派遣・紹介事業等を含んでいます。

2. 「住宅」セグメントにて、貸手のリースから生じる収益等の源泉から認識した収益142,453百万円を含めております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等4.会計方針に関する事項(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項②重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	443,834
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	453,287
契約資産（期首残高）	37,084
契約資産（期末残高）	33,640
契約負債（期首残高）	83,034
契約負債（期末残高）	104,264

契約資産は、主に請負工事に関する履行義務に係る当社グループの対価に関する権利であり、当該権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。また、契約負債は、主に請負工事に関して履行義務の充足の前に顧客から受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常支払期限はありません。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは83,034百万円です。

なお、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額のうち、契約期間が1年超のものは主に「住宅」セグメントに関するものであり、以下の期間に収益の認識が見込まれています。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、以下の注記の対象に含めていない当初に予想される契約期間が1年以内の契約が存在します。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	317,953
1年超	96,740
合計	414,692

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表関係

当連結会計年度より、無形固定資産の「技術関連資産」は重要性が増加したため独立掲記しています。

連結損益計算書関係

当連結会計年度より、営業外費用の「為替差損」は重要性が増加したため独立掲記しています。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

1. マテリアルセグメントの固定資産に関する減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度末における 帳簿価額 (減損損失計上後)
有形固定資産及び無形固定資産	695,767百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化、経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候を識別しています。

セパレータ事業や石油化学関連製品を扱う基盤マテリアル事業を含むマテリアルセグメントの業績は、リチウムイオン電池の主たる用途である電気自動車市場の成長遅延や石油化学製品の需給バランスの悪化等に起因して低迷しています。このような経営環境の中、マテリアルセグメントにおいて、継続的に営業損益がマイナスとなっている資産グループを構成する事業が存在しており、減損損失の認識の要否の判定をしています。

減損損失の認識の判定に用いる将来キャッシュ・フローは取締役会により承認された当社グループの中期経営計画の前提となった数値を基礎としており、将来の電気自動車市場の成長やシェアの獲得、石油化学製品の需給バランスの見通しに基づく、販売数量や販売価格、原料価格の見通し等の重要な仮定が含まれています。

減損損失の認識の判定に用いた仮定は、見積りの不確実性の程度が高く、前提とした状況が変化すれば、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失を認識する可能性があります。

2. Polypore International, LLCの固定資産に関する減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度末における 帳簿価額
有形固定資産及び無形固定資産	62,152百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

Polypore International, LLCの固定資産について、2023年3月期にのれん及びその他の無形固定資産を対象として、186,376百万円の減損損失を計上しました。

当連結会計年度において、Polypore International, LLCのリチウムイオン電池用乾式セパレータについて、乾式セパレータの高出力・高耐久性といった特長が活かせるハイブリッド車用途での販売を着実に伸ばしている一方、その他の環境対応車用途や三元系 (NMC) 正極を使用したエネルギー貯蔵システム (ESS) 用途の販売低迷による低水準の稼働継続により、継続して営業損失が計上され、Polypore International, LLCの資産グループに減損の兆候を識別しています。減損損失の認識の要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識していません。

Polypore International, LLCの割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された当社グループの中期経営計画の前提となった数値を基礎としており、環境対応車及びリン酸鉄リチウム (LFP) 系の正極を使用したエネルギー貯蔵システム (ESS) 向けリチウムイオン電池の需要獲得等の計画を考慮して見積られた将来の売上予測といった重要な仮定が含まれています。

これらの仮定に変動が生じた場合は、翌連結会計年度の連結計算書類における減損の認識に影響を与える可能性があります。

3. Bionova Scientific, LLC.の買収により認識されたのれんを含む固定資産に関する減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度末における 帳簿価額
有形固定資産及び無形固定資産	52,403百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行います。

当連結会計年度において、主にバイオベンチャーへの資金流入の減少による需要の低迷等により、継続して営業損失が計上され、Bionova Scientific, LLC.の資産グループに減損の兆候を識別していますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識していません。

Bionova Scientific, LLC.の割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された当社グループの中期経営計画の前提となった数値を基礎としており、Bionova Scientific, LLC.の事業の成長性を考慮して、将来の顧客パイプラインの獲得、バイオ医薬品の開発製造の受託件数の増加及びプラスミド製造開始による売上高の増加等の重要な仮定が含まれています。

これらの仮定に変動が生じた場合は、翌連結会計年度の連結計算書類における減損の認識に影響を与える可能性があります。

4. Calliditas Therapeutics ABの買収により取得した技術関連資産の企業結合日時点における時価の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度末における 帳簿価額
技術関連資産	171,006百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、企業結合の結果取得した無形固定資産の企業結合日時点における時価について、コスト・アプローチ、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチなどの合理的に算定された価額を基礎として算定しています。当社グループは当連結会計年度に、現金167,810百万円を対価とした取引によりCalliditas Therapeutics ABを完全子会社化し、企業結合日時点において存在していた事実及び状況に基づき識別した技術関連資産の時価を超過収益法により算定し、技術関連資産166,242百万円を計上しています。

当買収の目的は、Calliditas Therapeutics ABが保有するIgA腎症治療薬、事業資産及び人財の活用によってポテンシャルを最大限に活かし、グローバルスペシャリティファーマとしての進化を加速することに加えて、米国での腎疾患及び自己免疫疾患における販売体制の拡充により米国市場でのプレゼンスを確立すること、グローバルスペシャリティファーマとしてのプラットフォームを活用し新たな医薬品や開発パイプラインの導入機会を拡充することにあります。当該技術関連資産の企業結合日時点における時価の見積りにあたっては、将来キャッシュ・フローに含まれる競合品・後発品等参入リスクを踏まえた将来の販売数量及び技術関連資産に対する割引率の決定が重要な仮定として使用されており、仮定に含まれる見積りの不確実性が高い状況にあります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金113百万円及び機械装置949百万円を銀行保証の担保として差し入れています。また、投資有価証券53百万円を取引保証金として取引先に差し入れています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	373,652百万円
機械装置及び運搬具	1,368,752百万円
その他	157,759百万円
合計	1,900,162百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務	44,303百万円
(うち共同保証による実質他社負担額)	(1,175百万円)

(2) 訴訟

2017年11月28日に、三井不動産レジデンシャル株式会社は、当社子会社の旭化成建材㈱(以下、「旭化成建材」)が二次下請として施工した横浜市所在のマンション(以下、「本件マンション」)の杭工事において、一部不具合が懸念されること等により本件マンションの建て替え費用等を負担したとして、本件マンション施工会社である三井住友建設株式会社、一次下請会社である株式会社日立ハイテク及び旭化成建材の3社に対して損害賠償を請求する訴訟を東京地方裁判所に提起しました。また、当該訴訟に関連して、三井住友建設株式会社及び株式会社日立ハイテクが損害賠償責任を負担した場合の損害について、旭化成建材に対して請求するための訴訟を提起しました。

従来より旭化成建材は、三井不動産レジデンシャル株式会社、三井住友建設株式会社及び株式会社日立ハイテクの請求には根拠がないと考えており、引き続き訴訟においてその考えを主張していきます。

4. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形	19,788百万円
売掛金	433,498百万円
契約資産	33,640百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式	1,393,932	—	28,180	1,365,752
普通株式 (注) 1	1,393,932	—	28,180	1,365,752
自己株式	7,762	28,189	28,268	7,683
普通株式 (注) 2、3、4	7,762	28,189	28,268	7,683

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少28,180千株です。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加28,189千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加28,180千株、単元未満株式の買取りによる増加9千株です。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,268千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少28,180千株、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する株式の処分による減少88千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株です。
 4. 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式1,574千株が含まれています。

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 2024年5月9日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	24,981 百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1 株当たり配当額	18.00 円
(ニ) 基準日	2024 年 3 月 31 日
(ホ) 効力発生日	2024 年 6 月 3 日

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれています。

(2) 2024年11月1日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	24,981 百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1 株当たり配当額	18.00 円
(ニ) 基準日	2024 年 9 月 30 日
(ホ) 効力発生日	2024 年 12 月 2 日

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれています。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの
2025年5月9日開催の取締役会において、次のとおり決議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	27,193 百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1 株当たり配当額	20.00 円
(ニ) 基準日	2025 年 3 月 31 日
(ホ) 効力発生日	2025 年 6 月 2 日

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画から必要な長期資金については銀行借入、生命保険会社からの借入及び社債発行等で調達しています。余剰資金の一部は安全性の高い金融資産に限定して運用し、短期的な運転資金については銀行借入及びコマーシャル・ペーパー等で調達しています。デリバティブは主に為替及び金利の変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを軽減することを目的として利用しており、投機目的の取引はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの事業は多岐にわたっており、特定の顧客に営業債権が過度に集中することはありませんが、グループ各社において、取引先ごとの信用状況を把握、管理する体制にしています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、政策保有を目的とする取引先企業等の株式が主なものであり、定期的に時価を評価し、発行体の財務状況を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日です。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

営業債権及び営業債務には円貨建て以外のものがあり、為替の変動リスクに晒されています。当社グループは為替の変動による影響を軽減するため、原則として実需の範囲内でデリバティブ取引(為替予約取引)によるヘッジを行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、取引金融機関の信用リスクに晒されていますが、定期的なモニタリングにより、信用状況の検証をしています。また、当該取引に関する取引権限、取引手続、取引限度等を定めた社内規程に則り、執行・管理しています。

借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社は当社グループの資金計画から必要な手元資金水準を定め、適時、資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません（(注) 4をご参照ください）。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 関連会社株式	21,094	25,329	4,235
その他有価証券	64,054	64,054	—
(2) 長期貸付金 (注) 1	11,020	11,019	△1
資産計	96,168	100,402	4,234
(3) 社債	300,000	290,089	9,911
(4) 長期借入金 (注) 2	631,027	612,626	18,402
(5) リース債務	37,586	37,285	301
(6) 長期預り保証金	24,070	23,688	382
負債計	992,684	963,688	28,996
デリバティブ取引 (注) 3	80	80	—

- (注) 1. 「(2) 長期貸付金」には、流動資産の「その他」に含めて表示している1年内回収予定の長期貸付金を含めています。
 2. 「(4) 長期借入金」には、流動負債の「短期借入金」に含めて表示している1年内返済予定の長期借入金を含めています。
 3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。
 4. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	82,905
出資証券	1,310

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、そのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから下記分類には含めていません。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 其他有価証券				
株式	62,648	—	—	62,648
社債	—	—	1,406	1,406
長期貸付金	—	—	3,148	3,148
デリバティブ取引 通貨関連	—	80	—	80
資産計	62,648	80	4,554	67,283

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 関連会社株式	25,329	—	—	25,329
長期貸付金	—	—	7,871	7,871
資産計	25,329	—	7,871	33,200
社債	—	290,089	—	290,089
長期借入金	—	—	612,626	612,626
リース債務	—	—	37,285	37,285
長期預り保証金	—	—	23,688	23,688
負債計	—	290,089	673,599	963,688

(注) 時価の算定に用いた評価技法とインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。流動性が低い場合や、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しています。

デリバティブ取引	金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。
長期貸付金	元金の合計額を同様の新規貸付を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によって時価を算定しています。重要な観察できないインプットを用いて割引計算を行っており、レベル3の時価に分類しています。 転換権付き貸付金の公正価値は、転換権の行使の有無別に公正価値を見積り、オプション内容に応じた調整を行って、将来の収益予測等の重要な観察できないインプットを使用しているためレベル3の時価に分類しています。
社債	当社の発行する社債の時価は、市場価格(売買参考統計値)に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。
長期借入金	元金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によって時価を算定しています。重要な観察できないインプットを用いて割引計算を行っており、レベル3の時価に分類しています。
リース債務	元金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって時価を算定しています。重要な観察できないインプットを用いて割引計算を行っており、レベル3の時価に分類しています。
長期預り保証金	長期預り保証金の時価については、預り期間が見積れる場合はその期間で割引計算を行って、重要な観察できないインプットを用いて割引計算を行っており、レベル3の時価に分類しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,369.16円
1株当たり当期純利益金額	97.94円

(注1) 取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含まれています。(当連結会計年度1,574千株)

(注2) 取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれています。(当連結会計年度1,599千株)

(重要な後発事象に関する注記)

1. 連結子会社による優先出資受入れ及び株式譲渡等による血液浄化事業のアイエーホールディングス株式会社への譲渡

当社は、2025年4月1日付で、当社の完全子会社である旭化成メディカル㈱(以下、「旭化成メディカル」)のバイオプロセス事業等を当社の完全子会社として設立した旭化成ライフサイエンス㈱(以下、「旭化成ライフサイエンス」)に承継し、透析・アフェレシス等の事業等(以下、「血液浄化事業」)を行う旭化成メディカルの株式を、インテグラル株式会社(代表取締役パートナー：山本 礼二郎、本社：東京都千代田区)が設立し、その関連会社が運営するファンド(以下、インテグラル株式会社とあわせて「インテグラル」)が保有する特別目的会社であるアイエーホールディングス株式会社(以下、出資会社)に譲渡しました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

アイエーホールディングス株式会社

② 分離した事業の内容

- ・ダイアライザー(人工腎臓)及び関連商品の開発・製造・販売
- ・血液浄化(アフェレシス)商品の開発・製造・販売

③ 事業分離を行った主な理由

血液浄化事業は、透析・アフェレシス関連製品の開発・製造・販売において50年の歴史を持ち、日本国内、海外のユーザーより高い評価を受ける製品群を供給しています。高付加価値製品として、透析領域においてビタミンEを固定化したダイアライザーや、アフェレシス領域において難病治療に使用される血漿交換療法用のデバイス、そのほかにも、患者の自己血由来の自己フィブリン糊を自動調製するクリオシールシステム等を提供しています。加えて、血液浄化事業で培った豊富な経験とノウハウを生かし、集中治療領域において患者さまや医療従事者の方々に多様な価値を提供する製品・サービスにも近年新たに事業を展開しています。当社では、本事業の継続的な成長のために選択し得る戦略的オプションを幅広く検討してきましたが、インテグラルより本事業の成長に対する強い意志に基づいた積極的な投資の提案があり、新たなパートナーのもとで、独立し、専門化したうえで、よりいっそう成長投資を強化していくことが本事業にとって重要であると判断しました。

④ 事業分離日

2025年4月1日

⑤ その他取引の概要に関する事項

- I 当社の完全子会社として、旭化成ライフサイエンスを設立しました。
- II 旭化成メディカルのバイオプロセス事業等を吸収分割により旭化成ライフサイエンスに承継しました。
- III インテグラルは出資会社を通じて旭化成メディカルに優先株式による出資を行い、当社は2025年4月1日に保有する旭化成メディカル株式の出資会社への譲渡等を行うことにより、旭化成メディカルの議決権保有割合を当社20%、出資会社80%としました。また、2027年4月頃をめぐりに残余株式の譲渡を実施し、出資会社の議決権保有割合を100%とします(出資会社の指定する者と共同での保有割合を100%とする場合を含む)。

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業譲渡益 10,473百万円

(注) 上記金額は2027年4月頃をめぐりに実施する残余株式の譲渡に伴う損益も含めた金額です。また、今後出資会社と合意した価格調整を行うことから暫定的に算定された金額です。

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	47,647 百万円
固定資産	25,559 百万円
資産合計	73,206 百万円
流動負債	17,784 百万円
固定負債	5,520 百万円
負債合計	23,303 百万円

(注) 現時点では確定していないため、暫定的に算定された金額です。

③ 会計処理

移転したことにより受け取った対価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を事業譲渡益として認識しています。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ヘルスケア

(その他の注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	連結損益計算書上の 計上科目
エレクトロニクス材料 製造設備	機械装置 他	静岡県富士市 他	4,715	減損損失
電池材料製造設備	機械装置	Kentucky, U.S.A.	3,228	事業構造改善費用
化学品原料製造設備	建物 他	宮崎県日向市 他	2,615	減損損失
発泡樹脂製造設備	建設仮勘定 他	三重県鈴鹿市 他	1,012	減損損失
電池材料製造設備	建物 他	Pyeongtaek, Korea	975	減損損失
電池材料製造設備	建設仮勘定 他	滋賀県守山市 他	803	減損損失
研究開発設備	工具、器具及び備品	North Rhine- Westphalia, Germany	329	減損損失
輸血用白血球除去 フィルター製造設備	建設仮勘定	大分県大分市	308	減損損失
その他	—	—	1,606	減損損失及び 事業構造改善費用

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っています。遊休資産については個別の資産単位ごとに把握しています。

エレクトロニクス材料製造設備、化学品原料製造設備、発泡樹脂製造設備及び電池材料製造設備 (Pyeongtaek, Korea) については、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は、使用価値等により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.0%~10.6%で割り引いて算定し、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる資産については、回収可能価額を零として評価しています。

また、電池材料製造設備 (Kentucky, U.S.A.) については、サプライチェーンの効率化に伴い生産体制を見直し、一部製造ラインの廃棄を決定したため、電池材料製造設備 (滋賀県守山市 他)、研究開発設備及び輸血用白血球除去フィルター製造設備については、将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額の全額を減額しました。

なお、その他のうち183百万円については、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて表示しています。

2. 持分法による投資損失

持分法適用関連会社であるPTT Asahi Chemical Co., Ltd.において事業撤退に係る損失を計上したことなどに伴い、同社に対する持分法による投資損失9,877百万円を計上しています。

3. 企業結合

(1) 米国ODC Construction, LLCの持分の取得について

当社の連結子会社である旭化成ホームズ㈱(以下、「旭化成ホームズ」)は、旭化成ホームズの米国子会社を通じて、住宅の建築工事を請負うサブコントラクター、ODC Construction, LLC(本社：米国フロリダ州、CEO：Tony Hartsgrove、以下「ODC社」)の持分100%を取得する契約を2024年8月6日(米国東部時間)に締結し、2024年8月29日(米国東部時間)に当該持分の取得を完了しました。

① 企業結合の概要

I 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ODC Construction, LLC
事業の内容	米国フロリダ州の住宅建築における躯体施工、基礎施工等

II 企業結合を行った主な理由

旭化成ホームズは、国内事業の強化とともに、今後の成長を担う事業として「北米・豪州住宅」を掲げており、旭化成グループの『中期経営計画 2024 ～Be a Trailblazer～』においても、グループの次なる成長を牽引する事業である10のGrowth Gear“GG10”の一つに位置付けています。

北米住宅事業のホールディングカンパニーであるSynergos Companies LLC(以下、「Synergos」)グループは、建築部材を手掛けるErickson Framing Operations LLCやFocus Companies LLC、基礎・電気・空調設備工事を行うAustin Companies LLC、そして配管工事を行うBrewer Companies LLCといった建築工程の中核となるサブコントラクターを統合し、アリゾナ州・ネバダ州を中心に、建築工程の管理手法を強みに施工の効率化や品質向上を推進しています。

労働力不足や長い工事期間、建築費の上昇により建築現場の合理化とコスト削減のニーズが高まる中、これらに応えることによってSynergosの業績は堅調に推移しており、新たなエリア拡大の機会を検討してきました。

今回のODC社の買収を機に、フロリダ州に事業を拡大します。フロリダ州の新築住宅許可件数は全米50州中第2位(2023年)で、今後も堅調な住宅需要が想定されます。

ODC社は躯体やコンクリート基礎工事を手掛ける、フロリダ州最大のサブコントラクターの一つです。同社は旭化成ホームズが今回事業を拡大するフロリダ州に強力な事業基盤を有するほか、施工管理システムの運用など効率的な事業モデルを追求しています。今後は互いの知見・ノウハウを相互活用することによってシナジーを創出し、一層の施工の効率化と品質向上を目指します。

III 企業結合日

2024年8月29日

IV 企業結合の法的形式
現金を対価とした持分の取得

V 結合後企業の名称
ODC Construction, LLC

VI 取得した議決権比率
企業結合直前に所有していた議決権比率 0%
取得後の議決権比率 100%

VII 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社による、現金を対価とした持分の取得であるため。

② 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年8月30日から2025年3月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	34,987百万円
取得原価		34,987百万円

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 662百万円

⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

I 発生したのれん
16,972百万円

II 発生原因
期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

III 償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,934 百万円
固定資産	17,779 百万円
資産合計	<u>24,713 百万円</u>
流動負債	6,621 百万円
固定負債	77 百万円
負債合計	<u>6,697 百万円</u>

⑦ のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

I 無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

顧客関連資産	12,820 百万円
商標	3,512 百万円
ソフトウェア	43 百万円

II 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産	10年
商標	20年
ソフトウェア	5年
合計	<u>12年</u>

⑧ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しています。なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(2) スウェーデン製薬企業 Calliditas Therapeutics AB の株式の取得について

当社は、スウェーデンの製薬企業である Calliditas Therapeutics AB (本社：スウェーデン ストックホルム、CEO:Renée Aguiar-Lucander、以下、「Calliditas社」) に対し、Calliditas社を買収すること (以下、「本買収」) を目的に、当社による株式公開買付 (以下、「本公開買付」) を行うことを決議し、2024年9月2日 (スウェーデン時間) をもって本公開買付けを完了しました。また、その後当社がスウェーデン法に従って実施したスクイーズアウトの手続きにより、Calliditas社は当社の100%連結子会社になりました。

① 企業結合の概要

I 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Calliditas Therapeutics AB
事業の内容 医薬・医療関連製品の研究開発、製造、販売及び付随する事業

II 企業結合を行った主な理由

当社は本買収を通じて、Calliditas社が保有する事業資産や人財の活用によってポテンシャルを最大限に活かし、グローバルスペシャリティファーマとしての進化を加速できると考えております。当社は、本買収により以下の実現を目指します。

- ・米国での腎疾患及び自己免疫疾患における販売体制の拡充により、米国市場でのプレゼンスを確立する
- ・グローバルスペシャリティファーマとしてのプラットフォームを活用し、新たな医薬品や開発パイプラインの導入機会を拡充する

III 企業結合日

2024年9月9日

IV 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

V 結合後企業の名称

Calliditas Therapeutics AB

VI 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0%
取得後の議決権比率 100%

VII 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とした株式取得であるため。

② 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	167,810百万円
取得原価		167,810百万円

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,220百万円

⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

I 発生したのれん

45,608百万円

II 発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

III 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	16,650 百万円
固定資産	167,950 百万円
資産合計	<u>184,600 百万円</u>
流動負債	14,802 百万円
固定負債	56,065 百万円
負債合計	<u>70,867 百万円</u>

⑦ のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

I 無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

技術関連資産 166,242 百万円

II 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

技術関連資産 19年

⑧ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しています。なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(追加情報)

1. 連結子会社による会社分割及び株式の譲渡による診断薬事業などの長瀬産業への譲渡

当社の連結子会社である旭化成ファーマ(株) (以下「旭化成ファーマ」) は、診断薬事業、大仁医薬工場及び大仁統括センターを長瀬産業株式会社 (本社：東京都千代田区、社長：上島 宏之、以下「長瀬産業」) へ譲渡すること (以下「本件譲渡」) 等を内容とした最終契約を2024年9月24日付で締結しました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

長瀬産業株式会社

② 分離した事業の内容

- ・ 診断薬及び診断薬用酵素の製造、開発及び販売に関するすべての事業
- ・ 大仁医薬工場 (診断薬用酵素原料、及び「ブレディニン®」等の医薬品の原薬製造工場)
- ・ 大仁統括センター (主に、診断薬事業及び大仁医薬工場を含む大仁地区全体のインフラ管理組織)

③ 事業分離を行った主な理由

当社グループでは、ヘルスケア領域において、医療機器などを扱うクリティカルケア事業の成長、医薬事業の継続的な拡大、バイオプロセス事業の発展による利益成長を目指しています。これらの大きな成長機会には継続的な集中投資が必要であり、将来の優先順位を決定するためにポートフォリオの見直しを行っています。その中で、旭化成ファーマは、診断薬事業 (以下、「当該事業」) とのシナジーが発揮できる他社への譲渡、いわゆるベストオーナーの観点も含めた検討を慎重に行ってきました。その結果、当該事業は旭化成グループの傘下ではなく、バイオ関連事業の領域において高いプレゼンスや技術力を持ち、積極的な成長投資が可能な長瀬産業の傘下で事業を運営することが最も適切であり、当該事業の成長を最大化できるとの結論に至りました。

④ 事業分離日

2025年7月1日 (予定)

⑤ その他取引の概要に関する事項

2025年7月1日 (予定) を効力発生日として、本件譲渡に関する権利義務、及び大仁地区の土地と施設を、会社分割により旭化成ファーマが設立した子会社に承継させ、同日付で旭化成ファーマより長瀬産業に対しその子会社の全株式を譲渡します。

(2) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ヘルスケア

(第134期)

株主資本等変動計算書

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

旭化成株式会社

(単位：百万円)	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	特定災害 防止準備金	配当平均 積立金
当期首残高	103,389	79,396	0	79,396	25,847	1,583	12,340	21	7,000
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						△ 303			
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 418		
特定災害防止準備金の積立								0	
剰余金の配当									
当期純利益									
会社分割による減少									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			△ 29,216	△ 29,216					
利益剰余金から資本剰余金への振替			29,216	29,216					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	△ 303	△ 418	0	—
当期末残高	103,389	79,396	—	79,396	25,847	1,280	11,921	22	7,000

(単位：百万円)	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	82,000	272,554	401,345	△ 7,315	576,815	48,826	△ 31	48,795	625,610
当期変動額									
特別償却準備金の取崩		303	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		418	—		—				—
特定災害防止準備金の積立		△ 0	—		—				—
剰余金の配当		△ 49,962	△ 49,962		△ 49,962				△ 49,962
当期純利益		37,022	37,022		37,022				37,022
会社分割による減少		△ 282	△ 282		△ 282				△ 282
自己株式の取得				△ 30,010	△ 30,010				△ 30,010
自己株式の処分				94	94				94
自己株式の消却				29,216	—				—
利益剰余金から資本剰余金への振替		△ 29,216	△ 29,216		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△ 16,098	105	△ 15,993	△ 15,993
当期変動額合計	—	△ 41,716	△ 42,437	△ 700	△ 43,137	△ 16,098	105	△ 15,993	△ 59,130
当期末残高	82,000	230,838	358,908	△ 8,015	533,678	32,728	74	32,802	566,480

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(第134期)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

その他の無形固定資産は定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(3) 修繕引当金

設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(4) 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その見込額を計上しています。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、製品の製造及び販売を主な事業としています。製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に引き渡された時点で収益を認識しています。ただし、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である国内販売については、出荷時点で収益を認識しています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した著しい減額が生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) 繰延資産の処理方法

開発費は、支出時に全額費用計上しています。

(3) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

会社計算規則第115条の2第3項の定めに従って注記を省略しています。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

会社計算規則第115条の2第3項の定めに従って注記を省略しています。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

マテリアルセグメントの固定資産に関する減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度末における帳簿価額 (減損損失計上後)
有形固定資産及び無形固定資産	222,683百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや、使用範囲又は方法について回収可能評価額を著しく低下させる変化、経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候を識別しています。

石油化学関連製品を扱う基盤マテリアル事業を含む当社の業績は、石油化学製品の需給バランスの悪化等に起因して低迷しています。このような経営環境の中、当社において、継続的に営業損益がマイナスとなっている資産グループを構成する事業が存在しており、減損損失の認識の要否の判定をしています。

減損損失の認識の判定に用いる将来キャッシュ・フローは取締役会により承認された当社グループの中期経営計画の前提となった数値を基礎としており、将来の石油化学製品の需給バランスの見通しに基づく、販

売数量や販売価格、原料価格の見通し等の重要な仮定が含まれています。

減損損失の認識の判定に用いた仮定は、見積りの不確実性の程度が高く、前提とした状況が変化すれば、翌事業年度の計算書類において、減損損失を認識する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,012,039 百万円
2. 偶発債務	
保証債務	19,419 百万円
(うち共同保証による実質他社負担額)	(1,323 百万円)
(うち被再保証金額)	(14,143 百万円)
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 短期金銭債権	160,863 百万円
(2) 長期金銭債権	48,794 百万円
(3) 短期金銭債務	239,904 百万円
(4) 長期金銭債務	27,873 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	261,110	百万円
仕入高	251,804	百万円
販売費及び一般管理費	50,090	百万円

(2) 営業取引以外の取引による取引高 42,251 百万円

なお、当社は、各関係会社に対して受託事務費用として、それぞれの費用項目の性質に応じて、各関係会社の利用割合等に基づき、その実費額(合計29,874百万円)を配賦しています。

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	損益計算書上の 計上科目
エレクトロニクス材料 製造設備	機械装置 他	静岡県富士市 他	4,715	減損損失
化学品原料製造設備	建物 他	宮崎県日向市 他	2,615	減損損失
発泡樹脂製造設備	建設仮勘定 他	三重県鈴鹿市 他	1,012	減損損失
電池材料製造設備	建設仮勘定 他	滋賀県守山市 他	803	減損損失
その他	—	—	1,127	減損損失及び 事業構造改善費用

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っています。遊休資産については個別の資産単位ごとに把握しています。

エレクトロニクス材料製造設備、化学品原料製造設備、発泡樹脂製造設備については、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.0%で割り引いて算定し、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる資産については、回収可能価額を零として評価しています。

また、電池材料製造設備については、将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額の全額を減額しました。

なお、その他のうち25百万円については、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて表示しています。

3. 関係会社貸倒引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額

持分法適用関連会社であるPTT Asahi Chemical Co., Ltd.への貸付金に対して、関係会社貸倒引当金繰入額を計上しています。また、同社の事業撤退に係る当社損失負担見込額について関係会社事業損失引当金繰入額を計上しています。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式	7,683千株
------	---------

普通株式の自己株式の当事業年度末株式数には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式が1,574千株含まれています。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	48,694 百万円
税務上の繰越欠損金	42,567 百万円
減損損失	32,490 百万円
退職給付引当金	17,530 百万円
投資簿価修正	15,810 百万円
固定資産処分損	4,386 百万円
修繕引当金	3,210 百万円
未払賞与	2,614 百万円
関係会社事業損失引当金	2,102 百万円
貸倒引当金	1,617 百万円
投資有価証券評価損	1,475 百万円
その他	4,094 百万円
繰延税金資産小計	176,589 百万円
評価性引当額	△96,620 百万円
繰延税金資産合計	79,969 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△15,091 百万円
固定資産圧縮積立金	△8,093 百万円
特別償却準備金	△584 百万円
その他	△240 百万円
繰延税金負債合計	△24,008 百万円

繰延税金資産（負債）の純額	55,961 百万円
---------------	------------

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課税されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%から31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,320百万円増加し、法人税等調整額(貸方)が1,749百万円、その他有価証券評価差額金(借方)が430百万円、それぞれ増加しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	勘定科目	期末残高(百万円)
子会社	旭化成ホームズ(株)	所有直接100.0%	グループファイナンス	資金借入(注1)	7,970	関係会社短期借入金	29,805
	旭化成メディカル(株)	所有直接100.0%	グループファイナンス	資金貸付(注1)	15,539	関係会社短期貸付金	50,826
					5,684	関係会社長期貸付金	13,350
	Asahi Kasei Holdings US, Inc.	所有直接100.0%	グループファイナンス	資金借入(注1)	6,862	関係会社短期借入金	33,345
	Calliditas Therapeutics AB	所有直接100.0%	グループファイナンス	資金貸付(注1)	23,239	関係会社長期貸付金	22,878
	旭化成エンジニアリング(株)	所有直接100.0%	固定資産の取得	固定資産の取得(注2)	5,471	未払金	2,702
旭化成バッテリーセパレーター(株)	所有直接100.0%	吸収分割	会社分割による承継承継資産承継負債(注3)	148,020 7,872	—	—	
関連会社	三菱ケミカル旭化成エチレン(株)	所有直接50.0%	製品の購入	原材料の購入(注2)	129,035	買掛金	11,632

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	勘定科目	期末残高 (百万円)
関連会社	PTT Asahi Chemical Co., Ltd.	所有直接 50.0%	グループ ファイナンス	資金貸付 (注1、4)	3,528	破産更生 債権等	3,528
	AJS(株)	所有直接 49.0%	固定資産の 取得	固定資産の 取得 (注2)	2,653	未払金	220

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) グループファイナンスにおける貸付金及び借入金は、グループファイナンス業務のための必要資金の貸付及び借入であり、返済期間は個別契約に基づき合理的な期間を定めています。なお、取引金額には、貸付金及び借入金における期首と期末の差額を記載しています。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実績を勘案して価格交渉等により決定されています。

(注3) 当社は、当社を分割会社、旭化成バッテリーセパレータ(株)を分割承継会社とする吸収分割により、リチウムイオン電池用セパレータ「ハイポア™」事業に関する権利義務を、承継会社へ承継しました。なお、吸収分割の対価については、旭化成バッテリーセパレータ(株)の株式10,000株の交付を受けています。

(注4) 持分法適用関連会社であるPTT Asahi Chemical Co., Ltd.への貸付金に対して、3,528百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	417.12円
1株当たり当期純利益金額	26.86円

(注1) 取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含まれています。(当事業年度1,574千株)

(注2) 取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれています。(当事業年度1,599千株)

(重要な後発事象に関する注記)

(子会社株式の売却)

当該取引の詳細は、連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に記載のとおりです。

旭化成メディカル株式の譲渡に伴い、翌事業年度以降に52,506百万円の関係会社株式売却益を特別利益に計上する見込みです。なお、計上見込みの金額については2027年4月頃をめどに実施する残余株式の譲渡に伴う損益も含めた金額です。また、今後出資会社と合意した価格調整を行うことから暫定的に算定された金額です。

監査報告書

会計監査人の監査報告書 (連結)

会計監査人の監査報告書 (単独)

監査役会の監査報告書

会計監査人の監査報告書謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

旭化成株式会社
取締役会御中

2025年5月8日

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 好田 健祐
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化成株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本 (単独)

独立監査人の監査報告書

旭化成株式会社
取締役会御中

2025年5月8日

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 好田 健祐
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化成株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第134期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び海外を含む主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、海外主要拠点の往査を含め必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等並びにPwC Japan有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、また、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、PwC Japan有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- ⑤ 杭工事に関して子会社である旭化成建材株式会社が三井不動産レジデンシャル株式会社他2社より提起された損害賠償請求訴訟の推移について確認いたしました。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月8日

旭化成株式会社 監査役会

常勤監査役 柴田 豊 ㊟

常勤監査役 真柄 琢哉 ㊟

社外監査役 望月 明美 ㊟

社外監査役 浦田 晴之 ㊟

社外監査役 落合 義和 ㊟

以 上

有価証券報告書については、こちらからご覧いただけます。

第 134 期有価証券報告書（2024 年 4 月 1 日 - 2025 年 3 月 31 日）

https://www.asahi-kasei.com/jp/ir/library/financial_report/pdf/134j_0625.pdf